

会議録第 7 号 (17 の 7)

五戸町議会第 7 回定例会会議録

令和 2 年 9 月 9 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第7回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□9月9日（水曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第105号まで一括議 題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
五戸町表彰審議会委員の指名	15
五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙	16
陳情第4号及び陳情第5号一括議題	17
委員会付託	17
休会期間の決定	17
散会	17

□ 9月14日（月曜日）第2号

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	19
欠席議員	19
事務局出席職員氏名	19
説明のため出席した者の職氏名	19
開議	21
諸般の報告の朗読省略	21
一般質問	
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)農家の所得向上施策について（2）賑わいのあるまちづくりの施策について	21
答弁（町長 若宮佳一君）	23
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	26
答弁（農林課長 中村弘幸君）	26
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	26
答弁（農林課長 中村弘幸君）	27
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	27
答弁（農林課長 中村弘幸君）	27
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	27
答弁（農林課長 中村弘幸君）	27
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	27
答弁（農林課長 中村弘幸君）	28
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	28
答弁（農林課長 中村弘幸君）	28
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	28
答弁（農林課長 中村弘幸君）	28
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	28
答弁（農林課長 中村弘幸君）	29
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	29

答弁（農林課長 中村弘幸君）	29
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	29
答弁（農林課長 中村弘幸君）	30
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	30
答弁（農林課長 中村弘幸君）	30
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	31
答弁（町長 若宮佳一君）	31
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	31
答弁（農林課長 中村弘幸君）	32
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	32
答弁（農林課長 中村弘幸君）	32
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	33
答弁（農林課長 中村弘幸君）	33
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について	33
答弁（農林課長 中村弘幸君）	33
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の所得向上施策について (2)賑わいのあるま ちづくりの施策について	34
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	34
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	34
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	35
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	35
答弁（副町長 大久保 均君）	36
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	37
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	37
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	37
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	37
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	38
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	38

○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	3 8
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	3 9
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	3 9
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	3 9
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)賑わいのあるまちづくりの施策について	4 0
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	3 9
休憩・開議	4 0
◎川崎七洋君（一問一答）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・	
しごと創生総合戦略について	4 0
答弁（町長 若宮佳一君）	4 2
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	4 4
答弁（町長 若宮佳一君）	4 5
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	4 5
答弁（町長 若宮佳一君）	4 6
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	4 7
答弁（町長 若宮佳一君）	4 7
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	4 8
答弁（町長 若宮佳一君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	4 9
答弁（町長 若宮佳一君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・し	
ごと創生総合戦略について	5 0

休憩・開議	5 1
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 1
○川崎七洋君（再質問）(1)アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	5 2
休憩・開議	5 2
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について（2） 町立中学校3校の統合について	5 3
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	5 6
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	5 8
答弁（教育委員会教育課長 志村 要君）	5 9
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	5 9
答弁（財政課長 川村 豊君）	6 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	6 0
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	6 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)切谷内小学校と上市川小学校の統合について（2）町 立中学校3校の統合について	6 2
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	6 3
○鈴木隆也君（再質問）(2)町立中学校3校の統合について	6 4
答弁（町長 若宮佳一君）	6 5
○鈴木隆也君（再質問）(2)町立中学校3校の統合について	6 6
答弁（町長 若宮佳一君）	6 6
○鈴木隆也君（再質問）(2)町立中学校3校の統合について	6 6
休憩・開議	6 6
◎川村浩昭君（一問一答）(1)農業用ため池について（2）人口減少対策について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 7
○川村浩昭君（再質問）(1)農業用ため池について	6 9

答弁（農林課長 中村弘幸君）	6 9
○川村浩昭君（再質問）(1)農業用ため池について	7 0
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 0
○川村浩昭君（再質問）(2)人口減少対策について	7 0
答弁（町長 若宮佳一君）	7 1
○川村浩昭君（再質問）(2)人口減少対策について	7 2
答弁（副町長 大久保 均君）	7 2
○川村浩昭君（再質問）(2)人口減少対策について	7 3
一般質問終結	7 3
散会	7 3

□9月15日（火曜日）第3号

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
事務局出席職員氏名	7 6
説明のため出席した者の職氏名	7 6
開議	7 7
諸般の報告の朗読省略	7 7
報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第103号まで一括議 題	7 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	7 7
採決（原案可決）	7 7
議案第104号及び議案第105号一括議題	7 8
質疑（なし）	7 8
決算特別委員会の設置について	7 8
委員会付託	7 8
決算特別委員会の口頭招集	7 8
陳情第4号及び陳情第5号一括議題	7 8

委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	7 8
質疑（なし）・討論（なし）	7 9
起立採決（陳情第4号 否決）	8 0
採決（陳情第5号 採択）	8 0
散会	8 0

□9月16日（水曜日）第4号

議事日程	8 1
本日の会議に付した事件	8 1
出席議員	8 2
欠席議員	8 2
事務局出席職員氏名	8 2
説明のため出席した者の職氏名	8 2
開議	8 4
諸般の報告の朗読省略	8 4
議案第104号及び議案第105号一括議題	8 4
委員長報告（決算特別委員長 古田陸夫君）	8 4
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 4
採決（認定）	8 5
議案第106号議題	8 5
提案理由説明省略	8 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 5
採決（同意）	8 6
議案第107号議題	8 6
提案理由説明省略	8 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 6
採決（同意）	8 7
議会案第3号及び議会案第4号一括議題	8 7
提案理由説明（鈴木隆也君）	8 7
提案理由説明（大沢義之君）	8 9

質疑（なし）・委員会付託省略	9 0
休憩・開議	9 0
討論（なし）	9 0
休憩・開議	9 1
採決（原案可決）	9 1
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	9 2
町長挨拶	9 2
閉会宣言	9 3
署名	9 5

巻末掲載

第6回臨時会閉会（8月11日）以後の諸般の報告（12）	9 7
陳情文書表	1 0 3
令和2年9月9日以後の諸般の報告（13）	1 0 4
令和2年9月14日以後の諸般の報告（14）	1 0 7
議案付託表	1 0 8
陳情審査報告書	1 0 9
令和2年9月15日以後の諸般の報告（15）	1 1 1
委員会審査報告書	1 1 3
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 1 4
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 1 5
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 1 6
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 1 7
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 1 8

五戸町議会第7回定例会会議録

令和2年9月 9日 開会

令和2年9月16日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第 7号 令和元年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第 8号 令和元年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第 9号 令和元年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 議案第 86号 十和田地区環境整備事務組合規約の変更について
- 議案第 87号 土地改良事業の施行について
- 議案第 88号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第 89号 特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 90号 五戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 議案第 91号 五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 92号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 93号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 94号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 95号 五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第 96号 五戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 令和2年度五戸町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 98号 令和2年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 99号 令和2年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 100号 令和2年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 101号 令和2年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 102号 令和2年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1

号)

議案第103号 令和2年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

議案第104号 令和元年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第105号 令和元年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上23件9月9日提出)

議案第106号 教育委員会委員の任命について

議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上2件9月16日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案

議会案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書案

(以上2件9月16日提出)

○ 陳情件名

陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書

陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情

(以上2件9月9日委員会付託)

五戸町議会第7回定例会会議録 第1号

五戸町告示第107号

五戸町議会第7回定例会を令和2年9月9日五戸町役場議場に招集する。

令和2年8月26日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第105号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 第 6 陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書
(委員会付託)
- 第 7 陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第105号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 日程第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書

(委員会付託)

日程第 7 陳情第 5 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求め
る意見書採択の陳情

(委員会付託)

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君	福 祉 課 長	高 嶋 伸 治 君
健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君	住 民 課 長	竹 洞 晴 生 君

農 林 課 長	中 村 弘 幸 君	建 設 課 長	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	総 合 病 院 事 務 局 長	松 坂 力 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	志 村 要 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	小 保 内 一 典 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第7回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（12） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定のより、議長において大久保和夫議員、豊田孝夫議員及び大沢義之議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月16日までの8日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第105号まで」の23件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。53歳8か月になりました。本来であれば「五戸まつり」大変お疲れさまでしたと御挨拶を申し上げるところであります、このとおりのコロナ禍の

状況でございます。ですが8月1日の夜には花火が上がり、お盆をまたいでは、祭囃子の音色が夜に聞こえてくるなど恒例となっていた夏の行事の雰囲気但至少でも感じる事ができたのはとても良かったと思います。今後もコロナだからとあきらめることなく感染拡大防止と地域経済の両立を念頭に新型コロナ対策に取り組んで参りたいと考えております。

議員皆様をはじめ、地域住民皆様方にはくれぐれも政府が推奨しております新しい生活様式を取り入れた安全最優先の健やかな日常生活を送っていただきますことをよろしく願いたします。

さて、先月8月28日、安倍内閣総理大臣が体調の不安を理由に辞任の意向を表明いたしました。7年8か月という歴代総理の中でも在任期間の最長を記録し、さらに現在の新型コロナの状況を打開し、来年に延期されておりました東京オリンピックの成功まで頑張ってもらえるものかと期待をしていたところですが、いたしかたありません。新しい総理には現在のコロナ対策にブレーキをかけることなく来年の東京オリンピック、そして、それ以降の日本経済の好循環を地方の隅々まで行き渡らせるように力強く船出をしてもらいたいと考えます。

この目に見えない新型ウイルスは、人が密集するところを好みます。人が集まらなくても政治、行政、経済が回るような環境や仕組みを早く作りなさいとウイルスが教えているのだと思います。これまで日本は、首都圏を中心とした中央一極集中型のより効率的な経済構造を作ってきて今日のように発展してきました。これからは日本の政治、経済も地方へ分散させ、より緩やかで安心な生活ができる持続可能な社会構造へと国づくりをシフトチェンジしなければならないのだと思います。

新しい政権には、より緩やかで持続可能に発展し続けられる地方分散型の施策を大いに御期待申し上げたいと思います。

コロナ禍の状況でございます。議員各位におかれましては、五戸町に必要なコロナ対策等、御意見を賜りながら新しい時代の五戸町のためにともに汗を流して参りたいと考えておりますので、御指導よろしく願いたします。

定例会のたびに繰り返しますが、新しい時代の五戸町を担う子ども達の笑顔や成長のために、また、お年寄りや女性が健康で生き生きと安心して仲良く暮らせるまちづくりを目指し、町民皆様の声に耳を傾け、まごころと思いやりで町民皆様に寄り添いながら、コロナ禍の五戸町のため、新たな時代の五戸町のために誠心誠意努力する事を御約束いたします。

それでは、今定例会について御説明いたします。令和元年度の一般会計を始め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正

予算など各般にわたる議案等、合わせて23件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。今年は、4月中旬、5月中旬の低温により生育が緩慢となりましたが、その後の天候の回復により、平年並みの気温となり、7月中旬の大雨により生育が心配されましたが、現在のところ農作物の生育も順調に推移しております。

主要農作物の状況であります。稲につきましても、出穂状況は8月4日から5日で平年並みとなっておりますが、8月の高温により登熟が進み、この状況で進みますと、刈取り時期の始まりは9月20日ごろからの刈取りの見込みとなっております。

なお、東北農政局青森県拠点発表の作柄概況によりますと、8月15日現在で県全体の総合判断を「やや良」とし、南部・下北を含む各地帯別の作柄も「やや良」となっております。

今後は、カメムシ類の防除を徹底し、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、肥大時期に降水量が少なかったため、ほ場が乾燥し、地区によって小玉傾向となり、全体の収量は減少傾向にあります。

ながいもにつきましては、7月の大雨により穴落ちなども見受けられ、収穫時の品質低下が懸念されましたが、その後の生育が順調に進み、平年並みの作柄となっております。今後、台風など強風や大雨に備えて、ネットや支柱の補強など、排水対策をしていただきたいと思います。

最後に、りんごにつきましては、開花時期に天候に恵まれ、受粉が進み、着果量の多い園地がみられ、小玉傾向となっております。

また、8月の天候により日焼け傾向にあり、腐らん病が見受けられているため、適切な農薬散布、栽培管理など行っていただきたいと思います。

次に、病院事業についてであります。

自治体病院の経営においては、依然として厳しい状況が続いております。特に中小の病院においては、医師不足、看護師を含めたコメディカル不足、度重なる診療報酬のマイナス改定、人口減少による患者数の減少、さらに、世界的な規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が、病院経営を悪化させる要因となっております。

しかしながら、総合病院は、どのような情勢下におかれても、その果たすべき役割を明確にし、地域住民のニーズに対応した安全で安心な医療を提供する責務があります。

今後におきましても、自治体病院としての使命感を持ち、健全経営の確保を図るとともに、

地域の実情や要望に対応しながら、信頼される病院を目指してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第7号は、令和元年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第8号、令和元年度決算に基づく財政の健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第9号、令和元年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第86号、十和田地区環境整備事務組合同規約の変更については、十和田地区環境整備事務組合の解散に伴う所要の変更を行い、規約に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第87号は、土地改良事業の施行についてであります。

令和2年7月11日から12日の豪雨により被害を受けた農業用施設の災害復旧事業を行うため提案するものであります。

議案第88号、五戸町町税条例の一部を改正する条例案は、令和2年度税改正において、たばこ税の見直しが行われたことから、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第89号、特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第90号、五戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第91号、五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案は、マイナンバー制度に関する通知カードが廃止されたことに伴い通知カード再交付手数料を廃止し、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第92号、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い改正された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に従い、所

要の改正を行うため提案するものであります。

議案第93号、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第94号、五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第95号、五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第96号、五戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第97号は、令和2年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4億4,242万8千円を追加し、その結果、予算総額は111億9,724万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、狐森地区土地購入費217万2千円、産直施設基本構想アドバイザー業務委託料550万円、新社会人ふるさと定住奨励金750万円、起業等奨励金200万円等を追加するものであります。

3款民生費では、社会福祉関係施設安全管理対策給付金640万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億5,759万4千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、ため池ハザードマップ作製業務委託料93万5千円等を追加し、中山間地域総合整備事業用地費500万円等を減額するものであります。

7款商工費では、プレミアム商品券発行事業補助金3,477万3千円、五戸町クリーンな空間づくり補助金1,230万円、五戸町ビジネスモデル転換支援事業補助金450万円、大規模飲食事業者支援金850万円等を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料920万円、町道維持・舗装繕工事費800万円等を追加するものであります。

9款消防費では、防災行政無線施設整備工事費319万5千円等を追加するものであります。

10款教育費では、学生支援緊急給付金320万円、公民館手洗い場自動水栓化工事費204万円、図書館手洗い場自動水栓化工事費102万円等を追加するものであります。

これらの財源は、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県補助金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第98号は、令和2年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,661万4千円を追加し、その結果、予算総額は4億7,559万5千円となるものであり、後期高齢者医療保険料を充当するものであります。

議案第99号は、令和2年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ415万円を追加し、その結果、予算総額は22億173万2千円となるもので、県支出金、繰入金を充当するものであります。

議案第100号は、令和2年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ673万8千円を追加し、その結果、予算総額は24億980万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、介護保険システム改修業務委託料377万5千円等を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第101号は、令和2年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ44万6千円を追加し、その結果、予算総額は3億1,119万円となるもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第102号は、令和2年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ165万3千円を追加し、その結果、予算総額は1億2,419万4千円となるものであります。

議案第103号は、令和2年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益4億7,222万7千円を減額、病院医業外収益2億114万円を追加し、総額を2億7,112万円減の19億9,843万8千円といたしました。

支出は、病院医業費用5,573万4千円、病院医業外費用511万8千円を減額し、総額を6,050万5千円減の28億3,608万6千円といたしました。

この結果、収支差引き8億3,764万8千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億1,778万7千円は、一般会計からの繰入

金であります。

病院医業収益の減額については、入院・外来患者数の減によるものであります。また、病院医業費用の減額の主なものとしては、入院・外来患者数の減による、薬品費及び診療材料費の減によるものであります。

病院医業費用の追加の主なものとしては、令和元年度に購入いたしました医療機器等に係る減価償却費1,483万8千円などであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債4,750万円、出資金3,980万7千円新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,025万円を追加し、総額を9,755万7千円増の3億9,664万6千円といたしました。

支出では、建設改良費6,131万5千円を追加し、総額を6億730万7千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額2億1,066万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち3,980万7千円は、一般会計からの繰入金であります。

建設改良費の主なものとしては、无影灯などの医療機器の購入費、新型コロナウイルス感染症対策として感染症対策用陰圧ブースなどの器械備品の購入費、屋上防水改修工事費及びウォーターチラー2号機チリングユニット（冷房設備）更新工事費であります。

議案第104号は、令和元年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和元年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比0.4%の増、歳出合計で前年度比1.1%の増となりました。

地方交付税は前年度と比較して60万8千円の増額となったほか防災・安全社会資本整備交付金と保育所等整備交付金の増額により、国庫支出金は前年度と比較して1億6,309万6千円の増額、青森県子ども・子育て支援事業費補助金、選挙費委託金により、県支出金は前年度と比較して3,855万6千円の増額となりました。

町債は、消防庁舎整備分過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等の減により前年度と比較して3億3,330万円の減額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには新たな起債を抑えつつ事業を進めていく必要があります。

また、地方交付税は増額がありましたが、交付税検査による過年度精算分が増額されたも

ので、単年度分としては減少傾向にあり、合併算定替の縮減及び人口減少等により減額交付されておりますので、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り事務事業の内容を吟味し、行財政改革を進めながら経費支出の効率化に努めてまいります。

令和元年に計画した諸事業について、予定どおり施行することができましたことは、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が148億6,128万1,962円、歳出が145億1,219万4,743円となり、差し引き残額は3億4,908万7,219円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。歳入決算額は91億9,667万6,612円、歳出決算額は、90億3,278万3,479円となり、歳入歳出差し引き1億6,389万3,133円の剰余金が生じました。

このうち、財政調整基金へ1億2,700万円を積立てし、残り3,689万3,133円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は22億120万2千円で構成比23.9%、前年度の構成比22.1%と比較すると1.8ポイントの増であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億2,837万2千円で、構成比15.5%、前年度の構成比16.2%と比較すると0.7ポイントの減であります。

一方、依存財源は69億9,547万4千円で、構成比76.1%、前年度の構成比77.9%と比較すると1.8ポイントの減であり、うち地方交付税は42億1,246万9千円で構成比45.9%、前年度の構成比46.0%と比較すると0.1ポイントの減であります。

歳出であります。義務的経費は35億8,546万4千円で歳出全体の39.7%を占め、前年度比では2.5%の減であります。

また、投資的経費であります公共事業は、五戸町保育所等整備事業、道路災害復旧事業等合わせて8億1,169万2千円で、歳出全体の9.0%となり前年度比では64.6%の増であります。なお、各款にわたっての成果につきましては主要施策の成果説明書を御覧いただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は4億5,229万8,921円で前年度比1.2%の減であります。

歳出決算額は4億4,943万4,338円で前年度比1.3%の減であり、歳入歳出差し引き286万4,583円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は21億6,356万8,863円で前年度比6.3%の減であります。

歳出決算額は21億4,158万6,085円で前年度比5.1%の減であり、歳入歳出差し引き2,198万2,778円のうち1,100万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの1,098万2,778円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入決算額は24億3,268万3,394円で前年度比1.7%の減であります。

歳出決算額は22億7,999万6,676円で前年度比0.9%の減であり、歳入歳出差し引き1億5,268万6,718円のうち8,506万8千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの6,761万8,718円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入決算額は3億5,402万4,389円で前年度比7.6%の減であります。

歳出決算額は3億5,065万5,071円で前年度比7.5%の減であり、歳入歳出差し引き336万9,318円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。歳入決算額は1億1,749万1,844円で前年度比5.6%の増であります。

歳出決算額は1億1,679万3,648円で前年度比7.6%の増であり、歳入歳出差し引き69万8,196円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入決算額は9,640万2,966円で前年度比4.2%の増であります。

歳出決算額は9,456万5,192円で前年度比5.7%の増であり、歳入歳出差し引き183万7,774円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。歳入決算額は1,468万8,305円で前年度比33.5%の減であります。

歳出決算額は1,440万6,052円で前年度比22.6%の増であり、歳入歳出差し引き28万2,253円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。歳入決算額は3,344万6,668円で前年度比9.7%の増であります。

歳出決算額は、3,197万4,202円で前年度比13.6%の増であり、歳入歳出差し引き147万2,466円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第105号は、令和元年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額26億2,818万3,591円に対し、支出決算額は26億499万487円で収支差引き2,319万3,104円のプラスとなり、消費税関係を処理した損益計算書では、1,985万8,890円の純利益となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億7,166万1,615円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額3億6,403万7千円に対し、支出決算額5億7,376万5,007円で収支差引き2億972万8,007円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、令和元年度末においては、一般会計からの基準外繰入金2億2,300万円により現金不足は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を議題といたします。

念のため申し上げます。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3人を指名することになっております。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、大沢義之議員、古田陸夫議員及び鈴木隆也議員を指名いたしました。

いと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に、大沢義之議員、古田陸夫議員及び鈴木隆也議員を指名することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第5「五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

五戸町選挙管理委員に、五戸町字下タノ沢頭47番地70、齋藤正榮君、五戸町大字切谷内字切谷内村71番地12、小泉壯悦君、五戸町大字豊間内字岩ノ脇8番地、種市聰君、五戸町字市川道十文字4番地4、根岸英治君、五戸町選挙管理補充員に、五戸町大字上市川字沼廻28番地、佐々木昭彦君、五戸町大字手倉橋字北手倉橋16番地、太田博之君、五戸町大字倉石中市字蝦夷館12番地1、畑山拓也君、五戸町字久蔵窪13番地12、安部真里子君をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました方々を五戸町選挙管理委員及び同補充員の当選

人と定め、補充員の補充の順序につきましては、指名した順位とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました齋藤正榮君、小泉壯悦君、種市聰君、根岸英治君が五戸町選挙管理委員に、佐々木昭彦君、太田博之君、畑山拓也君、安部真里子君が五戸町選挙管理補充員に、それぞれ当選されました。

なお、補充員の補充の順序は指名した順位とすることに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第6「陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」及び日程第7「陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第4号及び陳情第5号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第4号及び陳情第5号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 明10日と11日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、明10日と11日は休会とすることに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時48分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和2年9月14日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(豊田孝夫君、川崎七洋君、鈴木隆也君及び川村浩昭君の各議員)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
税務課長	赤坂恵一君	福祉課長	高嶋伸治君
健康増進課長	赤坂真弓君	住民課長	竹洞晴生君
農林課長	中村弘幸君	建設課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	総合病院事務局長	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	志村要君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	小保内一典君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（13） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） おはようございます。

議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、第7回定例会において、一般質問させていただきます。

質問に入ります前に、コロナ禍で発症された方、またお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げます。

非常事態宣言は解除になり、GoToトラベルなど実施されておりますが、収束の見通しはいつになるか予測できない状況になっております。新規感染者も毎日発生しております。昨日までの発生状況はと申しますと、新規感染者数440名、累計では7万5,768名、死亡者数1,446名に及んでおります。

経済に与える影響も非常に大きく、各地域において、いろいろな対策が行われております。当町においてもプレミアム商品券、飲食店等、事業所向けの対策を行ったことは記憶に新しいところにあります。この後も対策を行っていくことが必要かと思えます。それにしても、早く普通の生活に戻れるように願うばかりであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、先に通告してあるとおり、質問に入らせていただきます。

質問は2件あります。

1件目は農家の所得向上施策についてであります。

収穫の秋を迎え、農家の方々は生産に取り組んだ苦勞が報われるときと安堵している面も

ありますが、コロナ禍が販売にどのような影響を及ぼすのか不安に駆られているところがあります。さらに、農村の現状は高齢化と担い手不足の現状があります。行政として農村の抱える問題にどのように取り組んでいくのか、については次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目として、農家の担い手不足の解消のための施策としてどのようなことを考えているか。

2点目は、集落営農組織の組成を進めているが、現状はどのようになっているか。

3点目は、人手不足を補う面から、機械化やIT活用が考えられますが、それら機器類の購入等のために経費がかかります。補助制度はどのようになっているかであります。

4点目は、コロナ禍の影響で農産物の販売価格、例えばお米が大幅に下落した場合、行政の対応はどのようなことを考えているかであります。

5点目は、農家が安定した経営をするため、法人化も効果的と考えますが、どのような手続が必要か、また当町において個人、組合での法人登録数はいかにばかりあるのかどうかです。

次に、2件目ですが、賑わいのあるまちづくりの施策についてであります。

コロナ禍の影響で、当町で開催されるイベントのほとんどが中止または延期となっておりますが、コロナ禍後の施策としてどのようなことを考えているのか。については、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目は、中央商店街の空き店舗が目立ちますが、空き家バンクの登録状況はどのようになっているか。

2点目は、空き店舗活用のために行政はどのような施策を考えているか。

3点目は、コロナ禍で地方が見直されている傾向にありますが、この機を逃さず移住促進を図る考えはないかどうかであります。

4点目は、五戸町を発信するために観光案内は欠かせませんが、五戸町観光協会との連携はどのようになっているかであります。

最後の5点目は、国の施策でGo Toトラベルを実施していますが、当町を訪問する方々への支援、また当町での受入施設に対する支援策を考えてはいないかであります。

以上2件、10項目にわたりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

五戸町が大好きな若宮です。今日の一般質問、よろしく願いいたします。

それでは、豊田孝夫議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの農家の所得向上施策についてでございます。

1点目、担い手不足の解消のための施策としてどのようなことを考えているのかについてですが、地域の担い手として登録されている現行の人・農地プランがあり、現在5地区に分かれておりますが、より精度を高めるため、集落ごとに細分化し、実質化された人・農地プランを今年度中に策定する準備を進めております。今後、後継者のいない農家、集落の担い手、面積等を集計し、担い手への農地の集積等に役立ててまいりたいと考えております。

2点目の、集落営農組織の組成を進めているが、現状はどのようになっているかについてですが、現在、五戸町には集落営農組織団体として6団体の組織がありますが、各地区では営農組織等の必要性は認められるものの、地域の現状においては、個人間による作業委託に支障がないことなどから、現状では組織の成立には至っておりません。今後、後継者、人材の確保、耕作放棄地の課題等、地域の現状を踏まえ、農事組合長会議、集落座談会などで説明し、集落営農団体の設立に取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の、人手不足を補う面から機械化やIT活用が考えられる、それら機器類の購入等のために経費がかかるが、補助制度はどのようになっているかについてですが、国の補助制度で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の事業に先進的農業経営確立支援タイプと地域担い手育成支援タイプがあります。どちらも補助率は10分の3で、機械の耐用年数が5年から20年となっております。また、先進的農業経営確立支援タイプの補助上限額は1,000万円、地域担い手育成支援タイプは300万円となっております。

4点目の、コロナ禍の影響で農産物の販売価格が大幅に下落した場合、行政の対応としてどのようなことを考えているかについてですが、青森県農業共済組合が行っている収入の減少を補う収入保険制度があります。青色申告を行っている農業者が対象で、1月から12月の保険期間の農作物の販売収入が過去5年間の平均収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限に補填する保険制度となっております。

また、国の高収益作物次期作支援交付金事業では、コロナ感染症の発生により影響を受けた高収益作物、野菜、花き、果樹等について次期作に前向きに取り組む生産者の方々に対する支援金を交付します。

現在、五戸町農業再生協議会で申請受付の準備を進めております。行政としましては、返済している農業関連経費において、コロナの影響で返済が滞った方の今年度の利息分を補填する利子助成など、今後、検討してまいりたいと考えております。

5点目の、農家が安定した経営をするために法人化も効果的と考えるが、どのような手続が必要か、また当町の個人、組合での法人登録数についてはありますが、農業法人とは、稲作のような土地利用型農業をはじめ施設園芸、畜産など農業を営む法人の総称で、会社法に基づく株式会社や合名会社、農業協同組合法に基づく農業協同組合法人に大別されております。その設立に当たっては、株式会社や合名会社として設立する場合は、一般的な会社の設立と手続は同じとなっております。

手続の流れとしましては、事前準備としまして、組織形態、資本金、事業内容、資産の引継ぎ等の決定をしまして、発起人会の開催、定款の作成、定款の認証、出資の履行、役員等の選任、取締役の調査、代表取締役の選定、設立登記、諸官庁への届出となっております。

また、法人登録数ですが、町在住で農産物を生産している農事組合法人は2法人、株式会社、有限会社等では5法人、合計7法人となっております。

次に、2項目めの賑わいのあるまちづくりの施策についての質問にお答えいたします。

1点目の、中央商店街の空き店舗が目立つが、空き家バンクの登録状況はどのようになっているかについてお答えいたします。

五戸町の空き家バンク制度が開始されてから現在までの空き家バンクに登録されている登録物件数は8件、借りたい方の登録数は4件であります。また、これまでにマッチングした登録物件数は6件、借りたい方のマッチング件数は1件であります。その他、空き家バンク制度での登録以外に、個人間同士での売買や貸借契約が成立したものがありますが、その件数については情報不足のため、正確な数については把握できておりません。

2点目の、空き店舗活用のために行政はどのような施策を考えているかについてお答えします。

空き店舗としての活用については、空き店舗所有者の意向を一番大事にしなければならないことと、様々な理由から店舗として営業はしていないけれども、住居として住んでいることが考えられ、非常にデリケートな問題であります。町としては空き店舗に対し、現在具体的な施策はありませんが、改修してインバウンド対策の民泊としての活用や、空き店舗の空間そのものを貸し出すビジネスとして利用するなどの例があります。

いずれにしても、施策を展開する場合には、空き店舗なのかどうかを含め、町単独ではな

く自治会や関係団体などと連携して、所有者の意向等の把握のために空き店舗、所有者の意向調査等を行うことが必要ではないかと考えております。

3点目の、コロナ禍で地方が見直されている傾向にあるが、この機を逃さず移住促進を図る考えはないかについてお答えします。

移住対策については、仕事、暮らし、住まいなど移住に役立つ情報を一体的に提供する青森県合同移住フェアが来年1月9日に都内において開催予定で、五戸町としても参加する予定であります。コロナ禍であり、開催の可否判断については主催者である青森県が11月に決定することになっております。

町独自のコロナ禍対策の定住促進であります。新社会人ふるさと定住奨励金を9月補正予算へ計上しております。これは、大学、短期大学、高等専門学校を最終学校として令和2年度に卒業する者で、令和3年3月31日現在において五戸町に住所を有している者に対して、内定時、定住開始時に奨励金を支給するものであります。

また、総務省が実施している、定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である関係人口の創出を図るため、五戸町は令和2年度、関係人口創出・拡大事業モデル事業として国から採択されております。将来的にこの関係人口創出の取組、五戸のファンづくりは移住へもつながるものと考えており、移住促進に向け、これらの事業を積極的に推進してまいりたいと思っております。

4点目の、五戸町を発信するために観光案内は欠かせないが、五戸町観光協会との連携はどのようになっているかについてお答えします。

五戸町観光協会との連携については、補助金の拠出やイベント開催に向けて、組織された各実行委員会活動への町職員の参加により互いに協力して活動している状況にあります。町と観光協会がどのように協力体制をするかについては、お互い協議を行った上で協力体制を構築していくことが最善であると思われま。その体制に向けて、町として協力できることに対しては対策を講じていきたいと思。います。

5点目の、国の施策でG o T oトラベルを実施しているが、当町を訪問する方々への支援、また当町での受入施設に対する支援策を考えていないかについてお答えします。

第1弾G o T oトラベル事業として旅行代金の割引が給付されるものと、第2弾として9月から実施予定の旅行代金割引のほかに地域共通クーポン券を付与する事業を国が進めておりますが、G o T oトラベル対象施設において新型コロナウイルス感染者による宿泊があった事例が報告されていることや、新型コロナウイルス感染が日本各地において広がり、各学

校の修学旅行も中止や延期、短縮するなどの事例があるため、宿泊を伴う旅行は感染リスクが高いと判断し、町としては、G o T o トラベル事業に関わる旅行者及び宿泊業への支援については、今現在考えておりません。

ただし、町民はもちろんでありますが、五戸町を訪れた人が3密となる可能性の高い飲食店を利用するに当たり、飲食スペースに設置するつい立てや換気扇、手洗い場の自動水栓化等の設備購入費に対しての補助金等を9月補正予算へ計上し、町民や五戸町を訪れる人が安全で安心して飲食できる対策を講じるよう、各施設への支援をすることとしております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） どうも、丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、再質問させていただきます。

まず最初の1点目からですけれども、いわゆる担い手不足の解消のための施策についてありますが、人・農地プラン、こちらは今現在実施中と伺っておりますが、今現在、人・農地プランのいわゆる登録されている方々等は何名ぐらい、地域において多分違うとは思いますが、それらの数字が分かればちょっとお知らせ願いたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

人・農地プランに登録されている人数ですけれども、地区ごとに、川内地区が法人が3名、個人が47名、豊間内地区、法人はゼロ、個人が14経営体です。浅田地区は法人が2経営体、個人は11経営体、倉石地区、法人は5経営体、個人は33経営体、合計、法人10経営体、個人105経営体が登録されております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

今、法人の話、ちょっと出ていたんですが、一番最後のほうでも法人があったんですけれども、今現在法人は五戸町は7法人だけですよね。組合が2で、株式会社関係が5ですよね。これとは全く別ですよ。考え方としては、人・農地プランで捉えている法人といわゆる5点目で私が質問している法人登録とは、これはまた別物だと考えてよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） はい。それについては別の法人となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

人材不足というか担い手不足が非常にあるんですけれども、以前にもシルバー人材センターなるものを五戸町でもつくって、登録する方々を募ってみてはどうかというふうなことで質問したことがありましたけれども、町単独での設置は非常に難しいというふうなことで伺ってございましたけれども、例えば、よそのシルバー人材センターからその方々を借りるといふふうなことは、これについては町としてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） シルバー人材センターのほうですけれども、町としてはほかのほうから借りるといふことは特に考えておりません。シルバー人材もそうなんですけれども、なかなか登録されている方々が八戸のほうとか都市部のほうにありまして、こちらのほう、田舎のほうというか、のほうになかなか足を運んでくれないというのが現状にあります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。前と変わっていないですね、これについては。

全く民間ベースでの人材派遣会社も県内にもあるかなとは思いますが、そういったところに対する、どれぐらいの人材派遣会社があるかというふうなことは、これ町のほうではつかまれてはおりませんでしたでしょうか。そこのところちょっとお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 民間の会社のほうについては、把握しておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

どうしても人手不足になってくると、今度は機械類の導入とかという形で省力化していかなければなりませんけれども、これについては、また後ほど、次の3点目で質問がありますので、そちらのほうにお任せいたします。

まず1点目としては、こういったことで、ありがとうございます。何とか人・農地プラン、

これらを地域を広げて登録数を増えるような形をつくってもらえればいいのかと思います。

次に、2点目に入りますが、集落営農組織の組成ですね。現状、現在は6団体の組成とありましたが、これについてはどこの地区になっておりますでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） この6団体につきましては、倉石地区の集落の組合等がございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 倉石地区のみでしょうか。それ以外のところの地区では、そのところをちょっとお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 倉石地区のみとなっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 集落営農組織の組成については、町でも横断幕、立て看板等掲げてやっていたようなんですが、何かさっぱり、私が見る限り、あまり進んでいないような気がするんですね。倉石地区だけというのは、やはり地区的に、地域的に見て偏りがあるので、ほかの地域にも進めていく必要があるのではないかなと思いますけれども、そのためにはどのようなことを考えているのか、他地域に進めるための施策ですね。このところちょっとお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 集落営農のほうですけれども、なかなか、個人間の作業工程とか様々なやつが個々でいろいろありまして、なかなか、集落でみんなまとまって経営していこうというのがなかなか難しいのが現状でありまして、それについても今後、まず座談会とか、自治会長会議とかこれからありますので、説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） これから農事組合長会議とか自治会長会議もありますので、そちらでとにかく進めてもらえればいいのかとも思いますけれども、これ以外に例えば、その地

区が全部同じ、例えば果樹やっているところもありますし、稲作やっている方もありますし、それから野菜作っている方もいらっしゃいますけれども、それらを一まとめにしなくても、例えば、米だったら米、果樹だったら果樹、そういったものを1つの種類だけ取扱いする組合でも、そういったのは集落営農組織としても認められるものかどうかです。このところちょっとお願いします。そしてまた、登録は多分、役場農林課になるかと思うんですが、それらの手続等もちょっと併せてお知らせ願えれば助かりますが、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 米とかですけれども、倉石地区にあるものは米の集団営農組合とになっておまして、米をやっております。全部でなくてもこれは可能かと思えます。

あと、手続のほうなんですけれども、地区で話し合まして、面積とか代表者等を決めて、その際には県、町で行って座談会のほうには相談いたしますので、その際、そういうことがありましたら御相談願えればと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

米だったら米だけでもいいというふうなことですよね。組合に対する行政からの、何というか、資金援助とか補助制度とかというのは、こういうのは何かあったような気がしたんですけれども、これらはどのようになっていましたでしょうか。済みません、お願いします。

（「通告外でないのですか、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 補助事業については、済みません、手元にちょっと資料がないのでお答えできません。済みません。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 済みません。私も通告外でございました。ついつい、言ってしまいました。分かりました。じゃ、2点目についてはこれぐらいでよろしいかなと思っております。

次に、3点目でございますが、人手不足を補う面からIT活用なんですけれども、これについてちょっとお願いしたいなと思っております。

国の制度、様々ありますけれども、もうちょっと詳しく考えたいものなんですけれども、これらの補助制度については購入する機材、機器類についての制限等はありませんでしょうか。そのところちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

機種の種類とかは特にはないです。事業費等の該当する部分と耐用年数等があれば大丈夫ということになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

国でも、農山漁村IT活用総合化プロジェクトの推進というふうなことで、新しいスタイルでの農業の取組というふうなことは今進めているようでございますので、これからはどうしても必要なと思います。

前段でも申し上げましたけれども、どんどん農家の方々の高齢化、それから担い手が不足しているということはこれからまだまだ進むんじゃないかなと思います。そのときにおいて、労力をそんなにかけなくても管理できるようなシステム、これがIT活用じゃないかなと思っております。例えば田んぼの水管理、これを自宅に居ながらにしてパソコンの画面で操作できるとか、もしくはスマホで操作できるとか、そういったことが可能なんですよね。それから、もう一つはドローンによる、いわゆる農薬の空中散布、除草剤もそのとおりです。非常に農薬の散布とか除草剤の散布については、田んぼについては非常に労力が要るものですから、こういったものをこれから活用していかなければなりませんけれども、そこでその補助制度があるのは大変助かります。

ただ、ドローン等のそういったITを活用するために、いわゆるドローンであればドローンを、免許を取らなければこれはできないんですよね。その場合に対する、学校はあるんですけれども、結構経費が20万ないしは30万ぐらいかかるんですけれども、それらに対する補助制度については、これはどんなものでしょうかかなと思ひまして、そのところ、ちょっとお分かりになればお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

ドローンの講習のほうですけれども、産業マルチローターオペレーター認定承認証というのが必要になるそうで、それについての国・県等の補助は、今のところ特にはないということです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

国とか県の補助はないというふうなことですよね。であれば、五戸町独自でそういった補助制度も設けても、他の市町村に先んじてやれるというふうなことで特色があるかなと思いますけれども、この辺のところはどういった考え方、町長、いかが考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、豊田議員の農業の担い手不足の問題から、やはり機械化とかIT化、進んでいこうということでございまして、その中の機械の一つでドローンの農薬散布とか、全国的にも今話題になってきております。ですから、先ほどの集落の組織の組成とかも含めてですね。個人個人に補助するのはなかなか大変なのかなと、個人個人でドローン管理するのも大変でしょうし、そこら辺も集落への組織の組成も含めて、補助事業になれるのかなれないのか、ちょっと検討してまいりたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ、そういった方向に進んでもらえれば大変ありがたいなと思っております。

次に、4点目になりますが、農産物の販売価格、例えば例として米を挙げておりましたけれども、一時期、7、8年前でしたか、米が60キロ当たり7,500円というときもあったんですね。そうすると、完全にコスト割れなんです。その後は9,000円とか9,500円、1万円となって今現在、昨年度、令和1年産の米で、まっしぐらで1万2,200円だったんですが、米の消費量が減っている。それから、作付面積が多いというふうなことで713万トンぐらいあればいいのですが、これが720万トン、730万トンぐらいまで膨れそうだというふうなことです。

昨日、先週かな、先週の農業新聞の情報によりますと、秋田、岩手、山形辺りでは700円から800円、引下げになっているんですね。青森県は農協さんに伺ったら、あさって発表するとかというふうなことなんです、あまりにも下落幅が大きくないことを願うんですが、そういった場合、大幅に下落した場合、行政としてどのような援助は考えられるのかなと思いますが、以前のときは、たしか県での負担、県でも補助を出すし、町でも補助を出したというふうな記憶がありますけれども、そういったことについてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） それにつきましては、まず今後の状況を見まして、対応のほうを
考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） そうですね。まだ、青森県まだ米価決まっていません。農協の、JA
の概算金がまだ決まっていないので、何とも言えないというようなことですよね。それはや
むを得ないかなと思います。

ただ、覚えておいていただきたいんですけども、米ばかりでなくてリンゴもある程度品
質の低下が認められています。この間から高温、それからいわゆる日照が、日当たりが良
すぎたというんですかね。リンゴは日焼けが目立つ園地がかなりあるというふうなことです。
特に浅水地区のほうがこれ多かったみたいで、浅水の方々からも連絡はいただいております。
ちょっと心配なところあります。

そうした形になりますと、やはり、米ばかりではなくてその果樹にも影響するのかなと思
いますけれども、あまりひどくならなければいいのかなと思っております。まず、この対応
については、これはもうやむを得ませんから、決まった段階でなければ何とも言えないので、
どうしようもないんですけれども、そういったことで、こんなことありますよというふうな
ことを皆様方で共通認識してもらえれば大変助かるなと思います。

それから、この中に収入保険が、今出ていましたけれども、収入保険はまず、青色申告が
まず条件だというふうなことですけれども、五戸町内で農業やっている方で収入保険、これ
らに加入している方というのは、これは分からないですよ、共済組合ですから。いいです、
お答え願わなくてもいいです。ただ、借りた場合の利子補給については考えているというふ
うなことなんですけれども、このところ具体的にはどういうふうな形になりますでしょう
か。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの答弁の利子補給のほうですけれども、これは収入保険の利子補給等ではなくて、
例えば、今まで機械等購入しておりまして、コロナの影響で今年返済のほう滞って、それ
に対する、まず町のほうでもそういう利子に関して補填していくようなことを、これから考
えていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。借りた資金についての返済が滞った場合だけの利子補給というふうなことで捉えました。ありがとうございます。

もう一つあるんですが、高収益の作物の野菜、果樹等を進めていきたいというふうなことなんです、どのような種類を特に進めるかというふうなことについてはいかがでしょうか。具体的な、例えば作物、そういったものをちょっと挙げてもらえば助かるんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

高収益作物次期作支援交付金というものは、今年度コロナの影響で2月から4月の間に出荷した、最も影響が受けたらろうという2月から4月の間に出荷した野菜、花き、果樹等についてであります。これは国のほうで野菜と明示しておりまして、品目等は特に明示されておりません。ただ、2月から4月に出荷した品目として考えられるのは、ニンニク、ナガイモ、それから、もしかすれば冷蔵庫等があればリンゴとかもある場合もあるかと思えます。そこは農家個々によって違うかと思えますので、それについては申請時のときに確認したいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。あまり、2月から4月の販売、ひどくなければよろしいんですが、そういったことを考えておりました。

次の5点目になりますが、いわゆる法人化ですね。安定した経営をするというふうなことで法人化も有効かなと思っております。ただ、法人の数がちょっと少ないような気がしておりますので、これらの法人化どうでしょうかという、法人やってみませんかという、そういった勧める手段というのは、これは町のほうではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

法人化についてであります、個々の農家の事情もあると思えますし、なかなか税金とか様々なこともあると思えますので、それについては、まず御相談があれば御指導していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ、相談件数が増えることを望んでおります。

だんだん時間がなくなってまいりましたので、次の項目の2件目のほうに入らせていただきます。

賑わいのあるまちづくりについてというふうなことで挙げておりまして、1点目は中央商店街ですね。俗に言う上大町、下大町かな。中央の銀座街、俗に言うと銀座街で空き店舗が目立つので、空き家バンクの登録状況についてちょっと伺いたかったんですが、何か、登録しているところが8件で借手が4件しかないというふうなことで、マッチングもあまりうまく進んでいないというふうなことでしたね。何か、町のほうでつかまえている、空き家としてつかまえているところは何件くらいあっていらしたのかなと思ひまして、ずっと、三、四年前にも1回質問した記憶があるんですが、何件くらいでしたでしょうか。空き店舗じゃないので、別に数字分からなければ分からなくてもいいんですが、分かればお答え願えればと思います。

それから、空き店舗としてどれぐらい町でつかまれている件数があるのかどうかですね。そこちょっとお願いしたいなと思っております。

○議長（三浦專治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

空き家バンク制度ができて5年ほどたちますけれども、立ち上げのときに空き家ということでゼンリンの調査、ゼンリン、住宅地図を作成している会社でございますが、その調査員に委託しまして、調査員の目で見えて空き家と把握できるものについて件数は把握しております。今正確な数字ちょっと言えませんが、当時で約200件だったと思っております。それについて、店舗か住居かそこまでの区別はしておりません。

それ以降、空き家の調査ということに関しては行っておりませんが実情でございます。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そうですね、5年前からせっかくできた制度なんですけど、何かその後の検証がうまくなされていないような気がするんですが、これもやはり、正確な数字をつかむように常に調査を

やっておかれればいいのかと思いますので、そのところはよろしく願い申し上げたい
なと思っております。

そのほかには、このところについてはそれぐらいの件数でいいんですけども、何かマ
ッチングの件数がちょっと少ないような気がするんですが、町として、空き家バンクをうま
く活用しての空いていますよというふうな、いわゆる周知、宣伝活動はどのようになさって
いらっしゃいましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 町としての周知活動でございますが、基本は町のホームペ
ージに空き家の状況を載せております。そして、あと登録する方にとっては申請書の様式な
んかを掲示しております。それで、ホームページを見られない方もいらっしゃると思うので、
そういう方については、広報紙に空き家の件数をきちっとシリーズ化でもしてきちんと周知
するようにするのも一つの考えかと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはり、ホームページ載せているんですけども、載せっ放しではやっぱりよくないです
よね。それから、いわゆるインターネットの環境のない方にはなかなか伝わりづらい。なの
で、ある程度、紙ベースでも周知できるような方向性を持っていったほうがよろしいのかな
と思っておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。

次にいきます。

空き店舗活用のために今どのような施策を考えているかというふうなことなんですが、所
有者の意向、これらをまず大事にしたいというふうなことなんですが、町では空き店舗を持
っていらっしゃる方々に、直接働きかけ等はやってはいらっしゃらないでしょうか。そのこ
ところお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 空き店舗の方への直接の問いかけなんかはしておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 今のところ具体的な行動はしていないというふうなことなんですけれ
ども、それだとちょっと、どんどん増えていく一方じゃないかなと思いますが、やはり、ま

ちづくりのためにはそういったところも一つ一つ解消していくような手段を講じなければ、これはちょっと考えものじゃないかなと思いますけれども、このところをひとつ本腰を入れてやっていただかなければなと思います。

経済常任委員会で、おととしでしたか、11月に、茨城県にあります大子町という町を行政視察したことがあったんですよ。そこでは空き店舗が非常にうまく活用されているんですね。集会施設になっているとか、または絵画を展示しているギャラリーになっているとか、そういったので非常にいい活用のさせ方をしているなと思っておりました。

ちょっと気にかかったもので、この間ちょっと茨城県にも、大子町に、役場に連絡したら、役場にはちゃんと商工観光課というのがあるんですね。課として設けていらっしゃるんですよ。確かにあそこはいいところなんですね。あそこでは、改修費、店舗を改修したときには町で2分の1の補助で……。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員に申し上げます。質問を簡潔にお願いします。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。いろんな形で補助を出しながら、空き店舗を解消するような施策に努めていらっしゃるんですね。そういったところをちょっとこれから検討してもらえればいいのかと思いますのでよろしく願いいたします。

それからもう一つ、空き店舗と分からないような工夫も必要じゃないかなと思います。シャッターが下げたまんま下げているんじゃなくて、そこをある程度、表からカバーできるような、いろんなイラストを描くとか、そういったこともいいのかなとは思いますが、そういったところもこれからちょっと検討課題にしてもらえればいいのかと思いますけれども、そういったことを今、企画、考えてあるかと思いますが、そういったことはこれからどうなんでしょうか。空き店舗のために所有者に意見を聞くときに自治会の方々をお願いするとか、そういったことは考えてはいらっしゃいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の問題について、私のほうから若干補足させていただきます。

町としましては、今の豊田議員がおっしゃるとおり、人口対策、空き地、空き店舗等、いろいろと検討しなきゃいけないと、再度そう思いまして、来年度から立地適正計画というのを作成する予定であります。これは、国の補助を受けて、それらを委託いたしまして、人口の減少及び空き地、空き家がどれぐらいあるか、今後どうすればいいのか、再度マスタープランをつくりまして、それに対して対応を進めていくと予定しております。

これは国の補助で、事業費としては1,100万ほどかかりますけれども、国のほうから820万

ほどの補助を受けられますので。これは各省庁にまたがる事業でありまして、窓口は国土交通省ですけれども、それを有効活用したいと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。ぜひ早め早めにそういった対策を取っていただければありがたいと思います。

次に、3点目になりますが、コロナ禍で地方が見直されている傾向にありますので、この機を逃さず移住促進を図る考えはないかというふうなことで質問させていただきました。

合同移住フェアが来年1月に開催されるというふうなことなんですけれども、少しだけ具体的に御説明願えればと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 移住フェアについては、担当者、そして移住経験した町の住民を、首都圏においてブースに参加いたしまして、来た、希望する方に対して町の住みやすさとか、仕事はどうだとか、住まいはどうだとか、そういう説明を、相談をするフェアでございまして、1月に今のところは開催予定であります。しかし、町長が説明したように、もしかするとコロナ禍の影響でリモートの開催になる可能性もあるということが、この間情報で入っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ、開催されることを切に望みたいと思っております。リモートの開催でも、これはもうやむを得ないかなと思いますけれども。

それから、次に関係人口創出事業でしたか、これは先ほど町長から答弁があったんですけども、これらについての具体策というのは、今のところ分かる範囲で結構なんですがお知らせ願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） これは、今年度五戸町が採択になりました事業でございまして、総務省が管轄しております。そして、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。よって、地域や地域の人々と多様に関わるものである関係人口、具体的に言いますと、五戸町に興味のある方、全国から募集しますが、そういう人を募集して、その人

とあと町の業者、そして行政が関わって町の問題に取り組んでいくということでございまして、今のところ7月に委託しまして、9名エントリーがございまして、今、その9名から審査して人選を今、諮っているところでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ、よい方向に進めていただければと思います。

次は、どんどん時間なくなってきましたので、次に4点目になりますが、観光案内、これ五戸町観光協会との連携がどのようになっていますかというふうなことなんですけれども、様々なことがあるんですが、町の補助金、先ほど出されているというふうなことで伺っていましたけれども、この額についてはどれぐらいの金額になっていましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 観光協会への補助金ということでございますが、まず、イベントごとに実行委員会を立ち上げてまして、それに対して、まず、それぞれ補助を出している状態でございます。今年度イベントはなくなりましたけれども、今年度の予算ベースで申し上げますと、ごのへ夏まつりに関しては400万円、五戸まつりに関しては380万円、五戸町産業まつりに関しては200万円、そして町観光振興事業費ということで1,100万です。以上が予算の金額でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。1,000万円を超えた金額が補助金として出されているというふうなことですね。

やはり、五戸町を発信するために観光協会だけじゃこれは無理かなと思います。やはり、行政も一体になりながら、また商工会とも一体になりながら、進めていかなければならないかと思っておりますけれども、そういった関係団体との連携ですけれども、そういったところは町としては考えてはいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 先ほど町長が答弁したように、連携については今までどおり補助金や町の職員の応援体制を取っていくこととしたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

つい最近、東京に8baseが開かれましたよね。10日の日でしたか、たしか。そういったところも五戸町を発信するために非常にいいのかなと思いますので、そちらもぜひ活用していただければと思います。

そういったことで、4点目については以上で終わりにしたいなと思っております。

最後の項目になりますが、国の施策でGoToトラベルを今現在実施しています。これらを活用して当町を訪問する方々への支援とか、また、受入施設に対する支援策についてちょっと質問したんですが、地域共通クーポン券の発行があるというふうなことなんですけれども、これは具体的にはどのようなものだったのでしょうか。そのところお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） これは先ほどの答弁ですと9月からの予定としておりましたが、これが10月からということで国のほうが示しております。これは旅行代金の割引のほかに、地域共通クーポン券15%、それが付与されるというものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。15%、結構大きな金額になりますよね。

町独自ではそれらの方々に対して、町だけで使える商品券というのは、そういったことは考えてはいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

それについては、町独自の補填とかは考えておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。考えていないのは考えていないで結構でございます。

それから、御答弁の中にあつたんですが、飲食店に対する設備、いわゆるコロナ禍のときに、いわゆるこのようなアクリル板かなと思いますけれども、そういった設備投資に対する補助を考えていらっしゃるというふうなことなんです、これはちょっと具体的に御説明願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

これも9月の補正予算に計上しておりますが、五戸町クリーンな空間づくり事業ということで、町内飲食店を対象に、来店時の感染防止対策として非接触型の体温計の整備や、消毒液の噴霧器、それと従業員のフェイスシールドなんかを購入した物品購入費に対して補助すると。あとは、来客者同士の関係でございまして、飲食スペースにする設置、このようなアクリルのつい立てですね。そういうものに関してとか、あと室内の換気扇、そういうものに対して整備するのに対して上限30万円ということで補助することと予定しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはり、施設のほうで受入れする施設でもしっかりとした対策を取らなければと思います。そういった形で補助の制度があるというふうなこと、非常に有効じゃないかなと思っております。

以上で質問が終わりになりますけれども、まだまだこのコロナ禍が続く可能性が高いです。またいつ再発するかも、たくさん発症する方が増えるかもしれませんけれども、いつでもそういったことがなったときの最悪のことを考えながら、対策を講じていただければ大変ありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5番 川崎七洋君 登壇〕

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

本年3月頃より流行した新型コロナウイルスは、日本全体に大きな影響を与え、これまでの生活様式は大きく変わりました。密閉・密集・密接、いわゆる3つの密を避けることを基本とし、人の移動をなくす、人と会う機会を少なくする、マスクを身につけ、建物に入るときは手をアルコール消毒する、人が触れたものも消毒するなど、様々な対策が講じられ、今やこの生活様式は世の中の常識となっていると思います。

そして、この新しい生活様式は経済にも大きな影響を与えました。3密を回避すべしという命題から、飲食店は座席数を減らすことを余儀なくされ、大人数での飲食を避けるために宴会は開催されなくなり、公共交通機関も利用客は大きく数を減らしました。五戸まつりをはじめ、様々な催物も中止となり、それに関連する事業者も大きな打撃を受けております。この経済への打撃を踏まえ、国・県・町は給付金制度などの救済策を様々制定し、人々の生活の下支えをしてくださいましたが、様々な事業に従事しておられる皆様の行く末はいまだに不透明な状況にあると考えられます。

そんなコロナ禍のさなか、令和2年4月、五戸町では第2期の五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

この総合戦略は、昨年の令和元年度を策定期間とし、1年間かけて第1期目の振り返りや反省、世の中の情勢の変化などを様々調査、検討した上で作成したものだと思います。この総合戦略の作成には大変な御苦労があったものと推察いたしますが、この策定期間は令和元年度、つまりコロナ禍よりも前ということになります。新しい生活様式が叫ばれ、それが定着し、経済活動にまで大きな影響を及ぼし、それがいつ明けるとも分からない。このような状況になったときに、以前の生活様式を根底に置いて策定した計画ではコロナ禍以降、いわゆるアフターコロナ、ウィズコロナ時代に対応できないのではないか、そのように考えております。

そこで、以下のとおり質問いたします。

国・県をはじめ役場には新型コロナウイルスについて様々な情報が寄せられていると思います。コロナ禍のこの先の展望をどのように予測し、五戸町は今後どのようになっていくと考えているかお答えください。

次に、新しい生活様式、新しい経営様式が各所に要求されている現状を踏まえ、それを第2期五戸町人口ビジョンにどう反映させる予定であるのか。そして、そのビジョンが描く未

来では、五戸町に住まう町民の年齢別人口比はどうなってゆくのか。町民の皆さんはどういった産業で経済活動を行っていくのか。予測あるいは目標についてお答えください。

最後に、先に質問いたしました人口ビジョンに対する予測あるいは目標に対し、町民及び事業者に対してどのような支援をしていく予定であるのかお答えください。

以上でございます。御答弁よろしくお願ひいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

まず、アフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、アフターコロナのことをお聞きされておりますが、まず1点目の、国・県をはじめ役場には新型コロナウイルスについて様々な情報が寄せられていると思う。このコロナ禍のこの先の展望をどのように予測し、五戸町は今後どのようになっていくと考えているかについてお答えいたします。

コロナ禍のこの先の展望については、明確なことははっきりと申し上げられませんが、現在に至るまでの感染事例を踏まえれば、いわゆる3密の大声を上げる環境で感染を生ずることが多いことや、感染者のうち8割の者は他の人に感染させていないことから、クラスターを抑制することが感染拡大を防ぐ上で重要と考えております。また、地方において感染した者は、感染が流行している地域から移動してきた例がほとんどであり、地方は3密になる状況が首都圏と比較しますと少ないと考えられます。

五戸町にコロナウイルスを持ち込まないために、感染者の多い地域からの移動に注意し、新しい生活様式を日常生活に取り入れていくことが重要であると考えております。どのような状況であろうが、日々刻々と変化する状況を捉えながら、常に次の準備、次の準備を考えながら、地域住民皆様の生活や命と健康を守るため、努力し続けていなければならないだろうと予測しております。

2点目の、新型コロナウイルスの影響により新しい生活様式、新しい経営様式が各所に要求されている。これらを踏まえ、第2期五戸町人口ビジョンにどう反映させるのか。そして、そのビジョンが描く未来では、五戸町に住む町民の年齢別人口比はどうなっていくのか。町民の皆さんはどういった産業で経済活動を行っていくのか。予測あるいは目標についてお答えいただきたいについてお答えいたします。

五戸町人口ビジョンにどのように反映させるかについては、コロナウイルスの影響を反映しなければならぬ人口ビジョンとはなっておりません。五戸町人口ビジョンは、地域が抱える人口問題の要因を把握し、中長期的な人口推移が様々な分野にもたらす影響を把握、そして、将来の地域活性化に向けて人口展望を明らかにする内容になっており、コロナ禍があったからといって変わるものではありません。

このコロナ禍において、五戸町人口ビジョンが描く未来を考察すると、オンライン環境がさらに整い、首都圏にいる必要がなくなり、地方のほうで3密になりにくいことなどを踏まえれば、人口流出は抑制され、U I J ターンをする人が出てくるものと考えております。

重要なことは、地元の人に愛される地域づくりをし、町民や町に関わっている人、五戸ファンとのつながりをしっかりと構築していくことと、町民が住み続けたいと思えるまちづくりをしていくことだと考えております。

昨年度策定した五戸町人口ビジョンが描く未来での町民の年齢別人口比等は、2060年度までの長期的人口の将来展望となっておりますので、コロナ禍であっても変える必要はないと考えております。

町民の皆さんはどういった産業で経済活動を行っていくのかについては、今まで取り組んでこなかった観光産業も予測される分野だと思えます。観光産業へと波及し雇用が必要となってきます。まずは食と考えております。おいしい地元の食材を使い、まずは町民が自信を持って食べてもらう。そして、外からのお客様に来てもらう仕掛けをし、2次、3次産業へと波及させ、地域内で循環させることが重要であると考えます。

現在はA I が発達してきておりますが、観光産業ほど人を必要とするものはないと考えております。よって、第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町が取り組むべき観光振興の方針を定めた（仮称）五戸町観光戦略を計画期間中に策定し、稼げる観光づくりに向けた取組を推進していくこととしております。

また、6次産業化への取組の一つとして、農業の町の推進を図るため、新たな産直施設建設に向けた基本構想アドバイザー業務委託料を9月補正予算に計上しております。今後、人口を維持あるいは減少する可能性が大きい中で、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを進めるための調査として、国土交通省の立地適正化計画を令和3年から令和4年の2か年で策定する予定であります。

3点目の上記の人口ビジョンに対する予測あるいは目標に対し、町民及び事業者に対してどのような支援をしていく予定なのかについてお答えいたします。

どのような支援をしていくかですが、9月補正予算に計上しておりますが、3密状態が非常に少ない地元に戻って就職する学生への支援や五戸町で起業する事業者への支援、コロナ禍において自社の技術や特徴を生かしてビジネスモデルの転換を図る企業への支援等を考えております。

状況は日々刻々と推移しておりますので、コロナ禍においては、ビジネスモデルの転換を図れる時代に合ったビジネスができる企業等が生き残っていけるものと考えます。これは行政においても例外ではなく、非常に大事な観点であると考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目から順次再質問させていただきます。

まず、コロナ禍のこの先の展望について、明確には言えないということでもございました。実際これは誰にも分からないというのが正確なところだとは思いますが、このコロナの状況が発生して以降、五戸町ではコロナ対策本部というものが設置されていると思います。そうしますと、民間には来ない情報というのも入ってくるのかなというふうには考えておまして、民間にいる私たちが得た情報でいきますと、感染者数はどんどん増えていきます。増えているんだけど、死亡者数の数は減りつつあるという情報も聞こえてきています。そうなってくると、やはり民間の皆さん、コロナ疲れというのがもう本当に心に来ているような状態であり、その中で、ちょっといい兆しのニュースというのがここ最近聞こえてくるようになったという状況になります。

こういう話があったときに、五戸町としてはどういうスタンスでそれを受け止めていいのか。ただただコロナがはやっていたときのような、3密を避けましょう、3密を避けましょうと、それを声高に叫んでいくだけでいいのか。当然、コロナを甘く見ていいと、そういう話では全くございません。ただ、やはり関東のほうは増える、だけど先の御答弁でもおっしゃっていただきましたとおり、地方のほうは3密がそもそもないので、そこまで警戒しなくとも、首都圏ほどの警戒は必要ないという状況にあって、皆さん一人一人、多分考え方って今ちょっとばらばらになりつつあるところかなというふうに感じています。なので、この五戸町におけるコロナへの対処法、対策法というか、五戸町は現状こういうところであって、今後、こういうところに、ここだけ気をつければ大丈夫と考えていますというようなこと、

そういうのは発信いただけないものでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎議員の五戸町に入ってくる情報といたしますか、今、コロナの情報なんですけれども、皆さんが新聞とかテレビで見ている程度の情報しか、五戸町には入ってきていないと思います。五戸町にもし仮に感染者が発生したとしても、それは五戸町の感染者ということになりませんで、全て青森県の保健所が管理するというような格好になりますので、三戸保健所管内で何人感染者数が出たと、そういうふうな情報しか入ってこない。

具体的に小っちゃい町、村に来ると誰がかかったかというのはすぐ分かるものですから。そこら辺を、この間の公表基準といたしますか、青森県の健康福祉部でも様々な公表基準を改めながら、情報をうまく、あまりあおらないようにといたしますか、そういうふうな形で情報発信されているもので、五戸町として独自で考えろというのはちょっと厳しいかなと。ただ、各マスコミに出てくる感染症専門の先生方が様々な見方で発信されております。それをある程度集約した形で、五戸町はこうしていきましょうというのはできるとは思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。ぜひ、五戸町の町民に向けて、五戸町はこういうことをこういう対策でいきたいと思いますというのを発信いただけたらなというふうに思っています。

というのも、五戸町のホームページを見て、コロナの情報はこちらというリンクがあります。そのリンクをたどると、国であったり県であったりのホームページへのリンクがあるだけなんです。なので、情報を求めていったら結局ほかのところに飛ばされて、そこで自分で調べて、自分で理解して、自分で解釈してくださいというふうに私には見えるんですね。

なので、コロナ対策本部として五戸町があるのであれば、そういったさらに上のというか、県とか国とかの情報を五戸町なりにそしゃくして、それで発信していただきたい。その上で、詳細な情報はこちらということではほかへのリンクがあるというのが適切な形なのかなというふうに思っていますし、それがあつて、町民サイドも、ああ、五戸町は現状こうで、ここから先こういうふうになっていくんだという、ある種、先の展望が見えて、やっとなんか心の安心が手に入るのかなというふうに考えております。

具体的に言うと、今、こうやってつい立てがある状態でございます。皆さんもマスクしていらっしゃる状態でございます。これがいつまで続くんだというところは本当に皆さん心配

してやまないところですので、そこに少しでも希望の光を与える、そういう情報を発信していただけたらなというふうに思っておりますので、この点どうぞよろしく願いいたします。

それでは2点目のほうに入ります。

2点目、新しい生活様式、新しい経営様式が各所に要求されている中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略、変えなくてもいいのかと。人口ビジョンですね。人口ビジョンを変えなくてもいいのかというところで、御答弁いただきました内容は、中長期計画なので変えなくてもよいというふうなことをごさいました。

確かに、中長期計画というところで考えますと、それまでの間にいろんな出来事はあると思います。そのいろんな出来事のうち、1つが今回のコロナ禍であると、そういう認識であれば間違いないと思うんですよ。中長期計画で数値的なところ、数値というかゴールは変わりませんというのは分かるんですが、そのゴールに行くまでの紆余曲折は出来事があるときに再検討して計画に反映されるべきなんじゃないかなというふうに私はやはり考えます。

そう考えるとところが、これ町民の皆さんがどういった産業で経済活動を行っていくのかというところなんです、当然、このコロナが発生したことにより大変な打撃を受けた事業者さん、たくさんいます。その中でもあまり打撃を受けていない事業者さんというのもあると思います。さらに、これからの時期、コロナが終わったこの後、注目される産業、注目される事業というのも出てくると思います。そうなってくると、最後のゴール、2060年に1万人としたときに、その1万人の中の働き方の内訳というのは、やはり途中変わってくるんじゃないかなと。そしてこの総合戦略は5年ごとで更新されますよね。とすると、やはり人口ビジョン、創生総合戦略、これに反映するものではないという御答弁はちょっと違うんじゃないかなというふうに感じるんですが、この点どうでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の質問にお答えしますが、2060年の時点の人口ビジョンというところでこの計画は立ってしまして、それに基づいて総合戦略をつけていくと。それで5年後でしたら1万人が目指すまちづくりの姿ですよとか、そのやり方ですよというのが総合戦略でございまして、国で言うと1億2,000万人が、国は2060年度には1億人の国づくりになっているだろうなというようなことを示して、国も総合戦略をつくっていくということでございまして、コロナというのは、あくまでも長期計画の中の、ここ何年かで収束するか分かりませんが、その何十年という長いスパンの中の一つの波といいますか。ですからある程度、そこでちょっと大きく見なきゃならない計画というものもあると思いますし、細かく、日々コ

コロナを逆に利用して、細かく施策展開しなきゃならない部分もあると思いますので、漠然と言われてすぐ右往左往するような計画じゃないということを理解していただければよろしいかなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 今、おっしゃっていただきましたとおり、コロナを逆に利用するというようなというふうなお話でございました。まさにそのとおりだと思っていまして、人口ビジョンは確かに中長期的な目標として存在します。これを根拠として総合戦略、各種の施策に反映させますというところなんですけど、結局コロナを利用すると考えたときに、施策の在り方というのは本当に変わらなくていいのかなと。中長期計画というのはそのとおりなんですよ。ただ、先ほど申しましたとおり、この総合戦略、これは5年ごとですよ。コロナというのが何年で収束するか分からないとなると、ちょうどこれからの5年間、これの施策の時期ってコロナがはやりました、コロナが収束しますと完全に合致する期間ですよ。とすると、少なくともこの期間はそのコロナを利用するような計画にならなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

さらに、人口ビジョンというのは、恐らく行政が持っていればいいだけの目標ではなくて、町民皆さんに見てもらって、町民皆さんに同じ方向を向いてもらって初めて効果が出るものだとして私、考えています。とすると、やはり今皆さんの一番大きな関心事って、やはりこのこのコロナの話であるし、今出ております給付金ですとか補助金、新しいビジネスモデルとかのものも、あくまでも今回のコロナに対する障害の補填であったり、対症療法的な、距離を取りましょう、密にならないようにしましょうと、そういうモデルに転換しましょうというところが主軸になっているかと思っています。そうではなくて、これが乗り越えたその先で花開くための種まきといいますか、事前の投資というか、そういったところをこの計画、入らないといけないんじゃないかなと思ってることなんですけど、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員のコロナの関連の質問でございますが、人口ビジョンがあって総合戦略があると。その5年間でちょうど今のコロナ禍の真っ最中になるんだよということでございまして、強いて変更をかけるとすると、コロナ対応の中の項目で総合戦略に入れるというような、そういうふうなことでいいのではないかなと思います。

実際、この間、3月に人口ビジョンをある程度、議員の皆様方、町民の皆様方に示して、そ

して総合戦略を一応組んでおります。それをコロナがあったからといってすぐ変更、変更、変更というような格好だと、逆に町民の皆さんが生活しづらいただろうなど。入れるとするのであれば、コロナの項目を1つぽんとそこに突っ込むとか、そういう形のほうが分かりやすいのではないかなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 済みません。私の話し方も大変悪かったところなんですけれども、すぐに変えてほしいとそういう話ではなくて、それを念頭に置いて、これから先、改めて計画するときに考えますというふうなお話でも、十分皆さんの希望にはなると思うんですね。なので、コロナだから関係ない、これはこのままだと言うと、片手落ちな気がどうしてもしてしまうというところですから、今こういう質問をさせていただいた、そういう次第でございます。

若宮町長おっしゃいますとおり、当然これは中長期計画なので、何かあったときにすぐ変えるかというところとそうじゃないというのは、それは重々承知しております。ただし、その変えないという裏のほうでは、ちゃんとこういう出来事はあるよと。ここの定めたゴールに行くまでの道はちょっと変わるところありますよと。そういうところは臨機応変にやっていきますよと。

私がこの人口ビジョンに今こだわってお話しさせていただいていますのが、先の展望を町民の皆さんに見せていただきたいという、その願いがあつてのことでございます。というのも、今、コロナの話でテレビや新聞などで皆さんいろんな情報を手に入れます。いろんな情報を手に入れる中で、町民の方々それぞれが聞いて、それぞれが理解して、それぞれが解釈する。いろんな事業者の方がそれぞれ聞いて、それぞれ自分たちで解釈する。そうすると、このコロナの状況において、今本当に混乱状態にあると思うんです。そのときに、足並みが乱れてしまったまま、それぞれがそれぞれ考えて歩き出してしまうと、もう5年、6年たったときに何も残らなくなるのかなと。なので今は混乱状態にあるので、一本線をびしっと、一番情報が集まるのが役場だと私は思いましたので、びしっと町民の皆さん、事業者の皆さんの足並みをそろえられるような、そういう計画の立て方、そういう情報の発信の仕方、そういうのをやっていただきたいなというふうに思っているんですが、この点、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の御質問でございますが、まず、今コロナでございますので、コロナ対策が最優先でございます。その中においても、東北地方、北3県、人口減少率が比較的高いところでございますが、感染者数がずっともう記録されていないということでございまして、その辺のところの情報をある程度押さえながら、この総合戦略を進めていこうと。コロナ禍において、まずはコロナ対策が最優先でございますので、国の情報、県の情報を入れて住民の皆さんが不安にならないように努めてまいりたいなと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ただいま、情報収集に努めてというふうなお話もちょうだいいたしました。先にいただきました御答弁では、情報が入ってきておりませんというふうなお答えでございましたので、自分から情報を取りにいくということがないのかなと思って少し不安に思っておりました。そうではなく、あちこちから情報を仕入れて、ちゃんと間違いのないコロナ対策、そして間違いのないアフターコロナというところ、やっていただきたいとそのように考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、済みません。今の質問の中で、ちょっと御答弁いただいていたかなと思っ
ているところがございまして、今後、町民の皆さんはどういった産業で経済活動を行って
いくのかというところについてでございます。

ここが、先ほど私が質問の中でも申しましたとおり、これから先、注目されるであろう産
業、注目されるであろう分野というところがどういう分野、どういうジャンルであって、例
えば農業であれば、これから農業を拡大させていく、工業であれば工業を拡大させていく。
それをトータルして恐らく観光産業、そして6次産業化とでも申しましょうか、そういった
ところに落ち着いたのかなというふうに思っているんですが、結局、この6次産業化に向け
た施策が今、五戸町にいる住民あるいは事業者さんに対してどのように波及していくイメー
ジであるのか、その部分、お答えいただけますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 観光を含む6次産業がどのように波及していくかというような御質問
でございましたけれども、まず、2060年のときを想像して答弁させてもらおうと、田んぼと畑
は五戸町に残っているのだろうなと思います。ですから、食べるのには苦労はしないだろう
と。ただ、気候変動とか様々な条件が絡んできますので、その辺のところは断言はできない

ですけれども、コロナも含めて、外国産とか輸入物とかが比較的手に入らなくなってくる時代がここしばらくは続くんだろうなと。10年、15年ですね。ですから日本の、国産の農産物とか食に関わる分野というのは絶対に栄えると思います。逆に栄えていくんだろうなと思います。人口が減ってもですね。と思います。

それと、先ほど豊田議員の質問にもITを使った農業とか様々、コンピューターが人の仕事を代わりにやってくれるような時代がもう訪れているということでございまして、2045年問題というのがあるらしくて、これ野村総合研究所が発表しているんですけども、人工知能を人間が制御できなくなるのが2045年だというような話をされている方がオックスフォード大学の先生でおられます。そして、ここ10年、15年で労働人口の49%を人工知能が代わりにやってくれと。

ですから、人口減少しても悲観することなくて、機械でやってもらう。コンピューターでやってもらうのはコンピューターでやる。人でやらなきゃならない仕事は何だかんだ残るはずだと思います。そこをきちっと我々人類が次の未来へつなげていくというふうなことだと思いますので、そういう動きというのが常に日々続いている、日々動きがあるということでございます。その積み重ねが10年後であり、20年後であり、30年後でありますので、その辺の情報を議員の皆様と情報をキャッチしながら、住民皆様を不安にさせないように施策を取り組んでまいりたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 若宮町長、熱い御答弁ありがとうございます。

私がお聞きしたかったことをずばりと言っていただきました。これから先、五戸町の田んぼ、畑は残ると。そして、外国から輸入しづらい状況というのはしばらく続くでしょうと。そうすると、農産物はより売れるであろうと。そういう未来予測であると。当然これは予測でございまして、必ずそうならないといけないと、そういうわけではないと思うんですが、それでも若宮町長はそういうお考えで、その方針で町政をやっていきたいというその熱い思い、大変うれしく思います。

その状態で農業が発展しますと、同じく同様にAIのお話もされました。工業というところも同時に発展しなければ未来はないというお話であると私は受け止めました。そうやってまいりますと、やはり必要になってくるのは担い手の確保ということになると思います。今回の3点目の質問ですね。人口ビジョンに対する予測、目標に対し、町民及び事業者に対

してどのような支援をしていく予定なのかというところで、やはりこの中で一番重要なのは担い手の確保、次世代の育成というところであると思います。

ここで、私常々思うことがございまして、農業、例えば新規就農者に対する支援というところでいけば、新規就農した方に対して3年間補助しますよとか、そういうやりたい方に対して補助しますよという、そういう施策が現在主流であるというふうに思うんですが、ちょっとこれ一步進めて、例えば五戸町に住まう御家族でお子さんが町外に出てしまった方、その方々に直接アプローチするというような施策は考えられないのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。農業の何とかというのは通告外に入っているんですけども……。

○5番（川崎七洋君） 済みません。質問を訂正いたします。

済みません。農業を中心にしゃべり過ぎました。

農業中心だけではなく、五戸町の人口を増やす目的で町内の後継者のいない、というと農業が多かったんですけども、様々なお店、五戸町にもあります。その五戸町のお店を継ぐという人も今いなくて、どんどんお店の数も少なくなっているような状態です。そういったところを包括的に含めて、五戸町の出身で五戸町から出ていった人たちに声をかけて戻ってきてもらう、そういう作戦というのを総合戦略として取り込むという、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

移住定住促進支援事業ということで総合戦略では1期にもうたっていますし、2期でもうたっております。内容は、これまでと同じように先ほどお話しした移住セミナー、前回の移住相談セミナーに参加するというもの、それとインターンシップの実施とか、それとごのへみらい会議の開催とか、そういうふうな事業を計画しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。済みません。通告外の質問であったということでご反省しております。

ただ、こういう質問させていただいたのが、結局やってくる、やりたいという人に対して補助しますよというのはどこの自治体もやっている話で、どこの自治体もやっている中でどうやったら五戸町が選ばれるかということ、それは非常にハードルの高い話だと思います。その中で、一歩五戸町がリードするところは何かということ、五戸町に縁がある人を一本釣りするというか、引っ張ってくるという、そういう施策、それこそがこれからの時代に必要な施策なんじゃないかなと思っての今回の質問でございました。

通告外ということもございましたので、この件はここでとどめさせていただきたいと思っています。

御答弁ありがとうございます。以上で再質問を終わらせていただきます。

このコロナ禍において、地方に目を向けられているという現状はまさにそのとおりでございます。そのとおりでありますが、例えばテレワークが広がったことによって住む場所にこだわる必要がなくなったということ、我々地方民は、ああ、田舎にいて都会で仕事してくれるんだというふうに好意的に捉えてしまっていますが、実態はそうではなくて、どこでも仕事できるのであれば住む場所を選べる、住む場所を選べるんだったら私は都会のほうに行きますというふうな若者が言っているというのが、これ実は現実なんです。その現実を打破するためにやはり一番重要なのは、若宮町長御答弁いただきました、五戸のファンづくりでございます。国の事業としても採択されたということは、国がお墨つきを与えたというふうなところでもあると思います。ぜひ、五戸町のファンづくりというところで行政で旗振りをしていただいて、我々議員も町民の皆さんも一丸となって頑張りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行いたいと思います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦專治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦專治郎君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、次の2点を質問させていただきます。

まず1点目は、切谷内小学校と上市川小学校の統合についてであります。

現在、川内地区には切谷内小学校と上市川小学校がございます。児童数の減少により、現在切谷内小学校では、既に2つの学年を1つとした複式学級で授業を行っている現状でございます。今後も児童数の大幅な増加が見込まれない中、統合は避けては通れない道であると私は考えております。教育長はこれら2校の現状をどのように分析し、統合をどのようにお考えでしょうか。

次に、2つ目として町立中学校3校の統合についてお伺いいたします。

現在、五戸町には町立中学校として倉石、五戸、川内の3つの中学校がございます。3校とも生徒数が減少傾向にあり、今後も大幅な増加は見込まれません。少人数での授業にはメリットも多々あるかと思いますが、競争力が育まれないとか、部活動の多様性が確保できないなどのデメリットも多くあろうかと私は考えております。そこで、教育長はこれら3校の現状をどのように分析し、統合をどのようにお考えか。

以上、2点についてお伺いいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、1項目の、切谷内小学校と上市川小学校の現状をどのように分析し、統合をどのようにお考えかについての御質問にお答えします。

鈴木議員も御存じのとおり、町内の小学校統合については、児童数減少による諸課題に対応すべく平成19年に学識者等による検討委員会を立ち上げ、その結果を、地区説明会での意見交換を基に平成22年6月、五戸町立小学校統合計画を策定いたしました。その計画に基づ

いて平成25年度に倉石地区、平成26年度に五戸地区の小学校統合が行われています。

川内地区の小学校に関する計画については、切谷内小学校と上市川小学校の統合を目指すこととし、統合場所や時期については未定とされておりました。今後は、児童数の状況と校舎の老朽化に伴う改修に併せて統合していくと結論づけられております。これは、説明会において両校統合に一部反対意見があったために、保護者、地区住民の合意形成が大切であるとしているものであります。

児童数の現状については、上市川小学校では6学級を当面維持できることとなっております。切谷内小学校については、現在3学年と4学年による複式学級が行われておりますが、再び複式学級が設置されるのは、この学年以外では6年後の令和8年度からとなる見込みとなっております。町では複式学級に伴う学習面の成果を低下させず、単式学級と同等またはそれ以上の成果を得させるため、特別支援教育支援員の町単独配置により2人体制で授業の展開を行っており、学校関係者及び保護者から特段の御意見をいただくに至っていない状況にあります。

施設については、両校とも耐震工事を完了しており、劣化による損傷箇所については適宜修繕を行い、安全に学校生活を送ることができる環境を維持しているところであります。

また、当町の人口動態を見ますと、今後、緩やかではありますが学校の小規模化が進んでいく状況となっております。学校の小規模化は、児童一人一人に目が行き届くことから個々の能力や適性を伸ばしやすい側面もありますが、少人数になるほど学校全体の集団的機能についての成果が得にくくなるとされています。また、複式学級では1人の教師が2つの学年を指導するため、大きな負担を強いるとともに、十分な指導を行うためには高い指導技術が必要となります。そのため、休職等が生じた場合、代替支援など体制の構築が困難となることも考えられます。小規模校における児童側の問題としては、集団内の関わりから得られる刺激や情報量が制限されることから、人間関係が狭くなり固定化しがちになります。また、互いに切磋琢磨する機会が少ないため、向上心やたくましさを身につける点で課題があるとされています。

これらのことから、川内地区の小学校統合については、平成22年に策定された既存計画を踏まえ、現在の子育て世代の意識や社会状況の変化、児童数の推移と教育活動への影響、そして現在策定作業に入っている町財政計画において、各学校施設の長寿命化計画がどのような影響を及ぼすか等の複合的な要素を勘案しながら、保護者、地区住民の合意形成を基本に検討協議を行っていくことが大切であると考えております。

2項目の、教育長は町内3中学校の生徒数減少の現状をどのように分析し、統合をどのようにお考えかについての御質問にお答えします。

中学校の適正配置についても、平成19年に学識者、関係者等による五戸町小・中学校の教育振興に関する検討委員会の中において、中学校は現状のまま、五戸中学校、川内中学校、倉石中学校の3校体制とするとし、今後の統合の方向性としては、学校本来の持つ集团的機能の確保と充実を図る観点から、学校の統合を推進すべきであるとの答申がなされており、以降、3校体制を維持しているところであります。

現在、当町における中学校の生徒数ですが、管内3中学校の生徒数合計は331人で、10年後の令和12年度には252人となる見込みとなっております。当町の中学校の中で一番少ないクラスは11人となっておりますが、中学校の生徒数や学級数の減少は教職員の配置減につながり、教育活動全般の展開においていろいろな影響を及ぼすことが考えられ、特に体育の授業や部活動など種目の選択肢に制約を受けることは、今後ますます進むことと考えられます。現在においても、体育の男女合同授業や免許外教員による授業の実施、部活動において他校と合同チームを編成して試合に参加するといった措置を取るなど、できる限りの工夫をしながら対処しているところであります。

このような状況の中で学校施設の築年数を見ますと、川内中学校が築48年、五戸中学校が築43年、倉石中学校が築32年となっており、川内中学校の校舎等を築80年まで使い続ける場合は、今後約11億6,000万円を要する試算となっております。また、五戸中学校においては、同様に築80年まで使い続けた場合は約35億2,000万円を要する試算となっており、川内中学校よりも健全度がかなり低いため、優先的に検討をしていく必要があります。

いずれにしましても、大規模改造や改築等を考えなければならない耐用年数築60年経過まで十数年と迫り、ハード面について考えると、今後の方針を早い時期に検討していく必要があると思っているところです。

当町の学校教育の将来を考えると、よりよい条件で学ぶことができるための環境を整えることは教育行政において大変重要なことと考えておりますので、今後中学校の統合については、社会状況の変化、生徒数の推移と教育活動への影響、そして現在策定作業に入っている町財政計画に各学校施設の長寿命化計画をどう反映させていくかなどの複合的な要素を勘案しながら、保護者や地域の方々、学校関係者の声に傾聴しながら、時期を見定めた上で検討、協議を行っていかねばならないと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 澤田教育長、御答弁ありがとうございました。

澤田教育長におかれましては、7月、前教育長であられました柳町教育長に代わりまして、本年3月をもちまして八戸市立第一中学校を定年退職され、その後すぐ五戸町の教育長に就いてくださったと、また、このコロナ禍で教育現場が大変混乱しているところに五戸町の教育長をお受けしていただくというのは、並々ならぬ思いで教育長という職を拝命なさってくださったのかなと、私、心から歓迎申し上げます。

それで、その7月に教育長になったばかりの澤田教育長にいきなり一般質問の御答弁をお願いするのは大変恐縮ではございましたけれども、この上市川小学校と切谷内小学校の統合問題、そして2点目の3つの中学校統合問題、少しでも早めに決着というか、目標を立てて行動しなければ、若宮町長が標榜いたします未来につなげる教育のまち「五戸」、それを具現化することができない、私は大変その辺危惧しております。そこで、教育長のほうから御答弁いただいたわけでございます。

まず、今、川内地区には2つの小学校があると。倉石地区の小学校は、平成25年に倉石地区では3つの小学校が1つとなって、旧中市小学校が倉石小学校という名前に変わったと。そして、平成26年に五戸小学校が蛭川小学校、南小学校、豊間内小学校を統合して1つの小学校になったという経緯がございます。それは御答弁のとおりでございます。

19年に検討委員会が立ち上がり、平成22年に五戸町立小学校統合計画を作成し、地域住民、保護者への説明を行ったと。その中で、川内地区の統合に関しては地域の住民、保護者の中から一部反対意見があって、統合は先送りされている現状にあるとのことでございます。全くそのとおりだと私も考えております。

そこで、今回も議論を分かりやすくするために数字のほうをご提示したいと思っております。

これは令和2年、今年の5月1日現在の教育委員会からいただいた数字を表にまとめたものでございます。上段が切谷内小学校の1学年から6年生まで、上市川小学校の1年生から6年生までとなっております。現在、切谷内小学校は3年生と4年生、ここが6人と9人、合わせて15人、これは特別支援学級の子供さんも含まれております。15人になっているので複式学級になっている。

ここで、複式学級の定義となりますけれども、基本的に隣り合う学年の合計が16人以下の場合、複式にしなければ町独自で教員等々、指導者をつけなければならないということ。例外として1年生はその合計が8人以下まで許されるということでございます。

それで、私、複式学級のことを今問題というか、取り上げてお話をしているわけですが、複式学級全てが悪いというわけでは当然ないと思います。利点としては、教師から一方的に、受け身に教えられるだけでなく、自分たちがおのずと学ぶ考えを持ちながら、お互いに、そして自主的に学び合う形がつくられる。そういう勉強の方法が身につく。つまり自主性ですね。そういうところが伸びていくという利点もあろうかと思えます。ただ、欠点として、教師の教育の時間が複数の学年、例えば今の切谷内小学校であれば3年生と4年生というふうに分散されるために、1つの学年にその先生が教えているときに、もう一つの学年には目が完全に行き届かない、そういう状態が生まれるかと思えます。利点と欠点がございます。

教育長はこの利点と欠点をどのようにお考えになって、またどちらのほうがウエートが大きいか、利点が大きいのだよ、いや、欠点のほうが大きいな、そこを端的に御説明、教えていただければと思います。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、今の複式学級における利点、欠点についての御質問にお答えいたしますが、ちょっとその前に、先ほどの答弁で一部間違った数字を述べたかもしれませんので、ちょっと訂正させてください。川内中学校校舎を使い続けるときの試算でしたが、16億6,000万というふうに訂正させてください。

複式学級のことについてですけれども、私は指導者によって大きく変わっていると思います。まずは、今の切谷内小学校のように、複式学級を長く経験されて指導力のある方がいる場合には、子供たちにとっては本当に個別指導を丁寧に行ってもらえる利点があります。また、先ほどありましたとおり、ガイドと呼ばれるリーダーとなる子供が育ちますので、その少ない人数の中でもリーダーを育成する点にもつながります。ただし、そういった指導者が数多くいるわけではないというのが現実です。そういった人材を確保できなかった場合には、やっぱり子供一人一人に学力を保障してあげる点で、やっぱり大変だなという思いはあります。

さらに、学校というのは校務分掌というものが大きな学校でも小さな学校でも等しくあります。つまり、複式学級になると教員数が減るわけですので、そういった業務を1人で複数担当しなければならない。これまた物すごい大きな負担になるんであろうなと思っています。まして、加えるならば、先ほど令和8年度以降、切谷内小学校、複式学級が顕在化する話がありましたが、このままでいくとあるいは9年度、あるいは10年度は間違いなく全ての学年で複式学級になります。そうなった場合には、教員数を考えると大変教員の負担は大きいし、

人材育成も大変だなという思いがあるところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございました。

その一定水準の教育を子供たちに担保するという観点を考えれば、教育現場の整備、人材確保が大変難しくなる。私も切谷内小学校に伺いまして、西久保校長からいろいろとお話を伺いました。教育長が今おっしゃったように、大変、今3年生、4年生の複式学級をお持ちになっている先生がベテランで、複式学級を教えるに能力のとてもある先生がついていらっしゃる。だから授業が安定して進められて、子供たちから不平不満が出ない。つまりは保護者から、何とかしてくれよ、そういう声が出ていないのが現状なのかなというふうに考えます。また、そういう能力にたけた教員を確保し続ける大変さというのは、本当に人材を確保する、人材を育成するというのは大変難しい問題であるからこそ、あまり複式学級が顕在化する、それが常態化するというのは私は好ましくないのかなというふうに考えております。

先ほどから、令和8年度から複式学級が常態化するのではないかという教育長のお話をいただきました。

もう一つ資料を作ってまいりました。これは、上市川小学校と切谷内小学校が今後入学する予定児童の推移の推計を表にしたものでございます。これは、住民基本台帳に載っている子供の数がそのまま載ってきております。良いか悪いかわかりませんが、あまりほかから子育て世代が流入してくるとも考えられませんが、また大きく減少するということも考えられませんが、住民基本台帳に載った数字が恐らくそのまま反映されてくるのだろうとも私も考えております。

これを見ますと、上段が切谷内小学校の数字でございます。左からR3、来年度の児童の入学するであろう数字でございます。上市川小学校は17人からですね。それでも減っていくでしょう。ただ、10人以上を保っております。令和9年度に関しましては、これは2020年度、今年の数値ですので、まだまだ増えてくるであろう数字ですので、ここはあまり重要視しないことにしましょう。それで切谷内小学校が来年度10人、10人、7人、そして令和6年度、10人。ここまでは頑張っておりますが、令和7年度、8年度が2人ずつと、大変厳しい状態になっていると私は考えております。

ここで伺います。これらの状況を踏まえて、ちょっと複式学級が常態化するのはいまよくないな、上市川小学校、切谷内小学校を統合しなければならないな、そういうふうに考え

て、いろいろな検討委員会を立ち上げて住民説明会等を進めていく、そして最終的に新たな学校を建てるのか、既存の学校を改築してそちらに入るのか、2つのパターンがありますが、それぞれ最短でどれぐらいのタイムスケール、時間的な、向こう何年後には、今やると決めてから何年後にはそれが形になりますよ、大体予測で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） タイムスケジュールといいますか、形なんですけど、以前、五戸小学校、また倉石小学校の例を見ますと、平成19年に検討委員会が立ち上がって、五戸小学校の場合は、完成、また統合して入るまで7年間という年月を要しております。また、倉石小学校については6年間ということになります。

新築といいますか、建て替えなどを想定したものを考えますと、どうしても建築基本設計などに3年は要するであろうと。その前の前段のプロセスの段階でどれだけ期間を短縮できるかというところが勝負になってくると思うんですが、やはり検討委員会、説明会で計画づくり、そして建設推進委員会なるものをつくっていくとなると、その前にやっぱり3年はかかるだろうと。短縮しても6年くらいは、ある程度の充実した学校の検討を進めるためには必要ではないかと思っております。

ただ、既存の建物に改修して入ることになれば、そんなに長くはかからないものと考えられます。と申しますのは、平成25年4月から新生倉石小学校がスタートしたわけですが、あの計画のときでも、平成22年6月の小学校の統合計画に対しては大きな賛同を得られない形でスタートしましたが、途中から3小学校のPTAによる委員会が設立されて、25年4月の統合に至ったということになれば、既存の建物を利用しつつ、そこに向けて走るというのであれば、3年から4年で進むのではないかなということは考えられます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

既存の建物に統合するとなれば最短で3年、4年。新たな学校を建てるとなればやっぱり7、8年は最低でもかかると考えをお持ち、分かりました。

それで、なぜ今統合を早めに決めなければ駄目なのかといえば、その複式学級もそうなんですけれども、学校の施設の老朽化ですね。耐震工事は終わっていると、風雨もしのげると、私、そこまででしかないなというぐらい、施設の老朽化が進んでいるのではないかなと考えます。

他の市町村も、五戸小学校もそのとおりです。入ってみればその新しい校舎、本当に教育環境が整っていて羨ましい限りだなと考えております。

私もこの質問、平成28年6月定例会に、その羨ましいな、きれいな校舎で学ばせてあげたいなという一心で、同じような切谷内小学校と上市川小学校の統合問題、話を進めさせていただきました。

それで、どうなのでしょう。長寿命化計画、令和元年3月に取りまとまっていると伺っております。今の切谷内小学校、また上市川小学校、今後80年、100年と使い続けるために長寿命化工事をしたほうが財政的にいいのか、それとも統合して新たな学校を作ったほうが財政的にいいのか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） お答えいたします。

今年度、中長期的な財政状況を見込むため、財政計画の策定を進めておりますので、管内小・中学校の老朽化問題等、また今後継続していく事業等、新規事業等についても計画へ反映させて、将来を見据えた健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

五戸町の全ての財政を考えながら進めていく、当然それも大事なことでございます。ただ、再三申しますように常態化するであろう複式学級化、そしてよりよい教育環境を求める保護者の声というのは、正式な形ではないにしろ、やはり私の耳にも入ってまいります。

住民の皆様、そして現役の子育て世代、保護者の皆様方に傾聴すると御答弁でいただいておりますが、どのようにして住民の皆様、そして現役の子育て世代、現役の保護者の皆様から声を聞いていくのか。折しも今、このようにコロナ禍でございます。いろいろな集会を持つとしてもそうそう簡単に進みません。しかし、皆さんの声を聞いていかなければならない、拾っていかなければならない。具体的にどのようになさいますか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 声の拾い方についてという御質問でした。

実は、前回の校長会のときに、校長先生方には、いわゆるその統廃合に関わってどのようなお考えがありますかというのをざくばらんに聞いたことがありました。その中で、切谷内小学校や、あるいは上市川小学校の校長先生は、地域の方から、複式ができれば一緒になるというふうに聞いているけどどうなったのというふうに言われているというのも、また、

校長先生方から聞いてはおります。最近、校長先生方も実際のところ、保護者からそういう声は直接的には聞いていないという現状があるようです。ですから、そのところを学校を通じながら、実際に保護者の方々がどういう考えがあるのか、それについては、まずは手始めに調査できるなというふうに思っています。

加えて、これはまた今後の計画になりますけれども、いわゆる現在まだ就学していない親御さんたち、その親御さんたちに対しても何かの形で御意見を聞けないかなというのは、今、教育委員会の中でもちょっと検討を要するなということで話題にしているところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

平成19年に検討委員会が立ち上げられたと。それで、平成22年、今から10年前ですね。五戸町立小学校統合計画が策定されて、住民への説明会を行ったと。もう10年もたっております。10年といえば、もう十年一昔、急激な人口減少、そして児童数、生徒数の減少、この今の時代背景を考えますと、また新たに計画を練り直し、説明するという機会を設けなければ、私、ならないと考えております。

町長にもお伺いします。学校づくり、ソフト面じゃない、ハード面の学校づくりというのは地域づくりの核になると私は考えております。この切谷内小学校と上市川小学校、まずはその統合をどのように町長はお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、澤田教育長から答弁ありましたとおり、地域の意向とか保護者の意向、そして就学前のお子様を持つ保護者の考え方、様々情報を収集しながら進めてまいりたいなと思っています。

今、ハード面というような話なんですけれども、実際、長寿命化計画で実際、80年まで使える校舎、結構な金額がかかります。新築であったほうが安いというような数字も出てくるのかもしれませんが。ですが、まだそこまで具体的なところはいいっていません。ある程度、複式学級が常態化するような年度が目の前に、今数字が、見せてもらった数字からも見えています。その辺にある程度、仕事がもうその時点で終わるといいますか、この統合問題が決着しているというか、そういうようなタイムスケジュールな感じで進めていければいいのかなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長ありがとうございます。

町、教育施設の在り方、つくり方がまちづくりの拠点になる。私なぜそれを考えるかとい
いますと、五戸で生まれて町外で子育てをしている方々にお話を聞きますと、少しでも多く
の児童数、生徒数がある学校に入れて競争力を育ませたい、次の質問にも係っていきませ
けれども、いろいろなスポーツ、いろいろな部活動に携わらせてあげたい。だから五戸町では
子育てをしたくない。はっきりそういう考えを持って、五戸町を子育ての場所を選んでいな
い方々が少なからずいらっしゃいます。この複式学級の常態化等、また学校の少人数化、そ
れを野放しにしておいたのでは、今後のまちづくりというものに必ずマイナスになる。少し
でも早く何かしらのゴールを見つけて、そこに対して模索していかなければならない。私は
そのように考えております。

1点目の質問は以上でございます。

次に、3つの中学校の統合についてでございます。

この問題につきまして、昨年、令和元年の12月定例会で川崎七洋議員も3つの中学校の統
合について質問した経緯がございます。私もそれよりも前に3つの中学校の統合について質
問した経緯がございます。どちらの御答弁でも、まだそこまで考えていないというような御
答弁を頂戴した記憶がございます。

なぜまた今回、新たに3つの中学校の統合を考えたか、質問するかと申しますと、まづも
って部活動です。部活動が成り行かなくなっている。

今、中学校の部活動、秋季大会が行われました。多くの中学校が、特に少人数の倉石中学
校と川内中学校が部活動の存続が危ぶまれております。

もう一つ資料のほうをご提示したいと思います。これは、倉石中学校と五戸中学校、川内
中学校の1年生から3年生までの現在の生徒数をまとめたものでございます。

五戸中学校に関しましては1年生が66人、中段ですね。それで、3学年が71人。それは昔
に比べればそれなりの規模の中学校を維持しておりますが、上段の倉石中学校、1年生が11
人、そして3年生が21人。11人の下に書いております、右側の8が男子生徒数、ピンクで書
いた3が女子生徒数、同じく1年生、2年生、3年生。そして川内中学校。1年生から3年
生まで、こちらもその下段、男子生徒と女子生徒を分けております。

倉石中学校に注目してみますと、男子生徒も女子生徒も、ともに少なくなっております。
倉石中学校、大変バスケが強い中学校でございますが、そのバスケ部の活動すらもままなら
なくなっている、何とかしないと本当に部活動ができなくなるという切実な声を何人の

方々からかいていただいております。

そして、川内中学校も倉石中学校に比べれば多い部類には入りますけれども、この女子生徒ですね。川内中学校においても女子でいえばバレー部、バスケット部、大変今まで盛んな学校でありましたが、そのバレー部、バスケ部もなかなか思ったような活動ができない、そういう現状でございます。

その現状が今後どのように変わっていくのか、もう一つグラフを準備してまいりました。これは、3つの中学校の、今小学校1年生までが中学校に入る、その推移を示したものでございます。黒いラインが合計、そしてその下が五戸中学校の推計、その下の緑が川内中学校、その下の倉石が赤いグラフで示されております。このグラフではそんなに見えにくいですが、やはり年々生徒数というものが減っていくと。もう今現在の小学校の人数、児童数がそのまま反映されるわけですから、もうこれは隠しようのない、れっきとした結果が出ている。これに対してどういう手だてを取るか、どういう対策をするか。

先ほどの小学校のほうでも申しました。保護者、子育て世代というものは少しでも多い競争力がある地区、学区を選んで子育ての場に選ぶであろうと私は考えております。そしてなおかつその子供たちにして見ても、やりたい部活が思うようにできない、指導者は教えた部活を思ったように指導できない。このことを12月定例会で川崎議員は若宮町長に答弁を求めたわけでございます。若宮町長は、3つの中学校の統合までは考えていないにしろ、中学校の部活動の在り方を抜本的に見直していかなければならない。1つの五戸町で部活動というものに取り組む形を作らなければならぬと考えている、昨年12月の定例会で御答弁されております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員に申し上げます。質問を簡潔にお願いします。

○6番（鈴木隆也君） どこまで話しましたっけ。部活動の在り方です。

部活動の在り方が、もっとやりたい部活が選べる、指導者が一生懸命教える環境にしたい。部活動に着目してみた場合、3つの中学校の統合というものは私、一番現実味を帯びた考え方かなと考えているところでございます。

教育長はどうでしょう。特に部活動には大変見識をお持ちだということを伺っております。部活動の在り方と3つの中学校の在り方、どのようにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、部活動の在り方の前に、ちょっとその3つの統合のことについて私見を少し述べます。

私は、中学校というのは1つの学年に複数の学級が存在するのが望ましいというふうに見える一人です。中学校がいわゆる学力保障だけでなく、集団生活の中での人間関係を学ばなければならないというのであれば、特に必要なんだろうなど。多感な思春期でございますので、そういった中で人間関係を時にはシャッフルしたりリセットしたり、そういうのも必要なんだろうし、先ほど来言っています競争原理、この観点からも必要だと思います。そしてまた部活動のことから考えてもそうなんだろうなど。中学校は学習指導要領に部活動について明記されていますので、これはやっぱり切り離して考えられないと思っています。

そこで、部活動についてですが、中体連という組織がどうしてもあります。これが文科省や国の動きとはまた別の動きになっています。その中体連そのものが、最近の情報ですと、今まで合同チームの在り方というのに少し制約が大きかったんですが、その制約がだんだん取れてくるんでないかというふうなことに聞いています。中身は、今まではあくまでも救済措置の合同チームでしたが、人数が足りない学校同士が組むことが条件になっていました。これは青森県の県大会の出場のための条件です。ところがそれが、人数が足りているところに不足している学校と一緒にやらせていただいて、合同チームを組むのが、次年度あたりから試行されていくように情報として聞いています。

ちょっと例を申しますと、例えば倉石中学校の野球部は今回、新人戦出られませんでした。女子部員もいますけれども、女子部員はテニス部のほうに入って活動しました。男子はグラウンドでボールボーイ等、手伝いをさせてくれということで活動しています。現行が、足りない同士が組まなければならないというルールがあるからです。これが改善されれば、例えば五戸中学校の野球部に交じって一緒に活動できるようになるということで、今その動きになっているので、その動きに、三戸郡の中体連としても何とか働きかけてくれということで会長には話ししているところですので、そちらのほうに期待したいところだなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 澤田教育長、ありがとうございます。

何とかやりたい部活動ができる環境を子供たちに与えてあげたい、そう思うわけでございます。

そして教育施設の老朽化、切谷内小学校、上市川小学校でも申しました。中学校でも同じです。川内中学校が一番古く、その次に五戸中学校が古い。もう40年以上たっております。

先ほどの御答弁では、長寿命化計画にのっとなって工事をするととなると二十数億円、十数億円でしたか、莫大な金額がかかってしまう。どちらの学校も生徒数が少なくなっていくような中に、キャパシティが同じ学校をそのままリフォームして使っていたのでは、当然財政的にも無駄が生じてしまう。そういうことも考えまして、1つの学校としてすばらしい教育施設を建てて、そして勉強も部活動もともに成り立たせていく。1つの五戸町、1つの中学校で最善の教育を施す。それが私、望ましい形にあるのかなというふうに考えております。

町長に最後にお伺いします。12月定例会川崎議員の質問には、3つの中学校の統合までは考えていない、部活動の在り方をもう少し何とか考えたい、そういう御答弁でしたが、それからある程度時間がたちました。五戸の3つの中学校の統合、将来どのようにしたいか。午前中の御答弁で2060年の五戸町の田畑のことを御答弁されておりました。2060年まで先を見なくても結構でございます。10年後、2030年の五戸町の中学校の在り方、どのように見えていらっしゃいますか。よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の、本当に義務教育学校におけるその思いといいますか、熱いものを感じておりました。

私、12月に答弁しているといいですか、私の「五戸町が好きだ！！」これにも掲げているんですが、中学校での部活動の在り方を研究しますと書いてあるんです。これ何で書いてあるかというのは、五戸高校なんですよ。

先輩方から、議会のたびに、五戸高校なくなって大変だと、大変だと。私も大変だと思っていました。

先日の土曜日、五戸高校のサッカー部がホームで、五戸町で試合してくれてよかったなと思ったんですけども、14人という中ではありますが、本当に五戸をホームにして最後の試合をしてくれたと。そういう同じユニホームを着るといふか、五戸というユニホームを着ることというのはすごく大事なのかなと思ひまして、部活動くらい一緒にできないかなと、それがベースになって、この統合の問題までを進んでいければ本当にいいかなと思ひましたけれども、本当に子供がこのように少なくなっていく環境の中で、五戸の中学校で卒業してよかったと、五戸生まれよかったと、そしていろんな高校行って、大学行って知見を高めて、五戸を遠いところから見ていただいて、私のキャッチフレーズにあるとおり、五戸に帰っておいでと言われたときにぽっと帰ってきて五戸に貢献してくれると、そういうふうな子供たちを育てていかなきゃならないんだなと思ひましたので、そういう意味におい

て、統合とか、部活動を一緒にするというはすごく意義のあることだと思いますので、教育委員会共々前向きに考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます、統合のことについてあまり深く触れていないな、深くというか全く触れていないなというふうに考えております。もう一度分かりやすく、統合のことについてだけ御答弁願います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 意義のあるといたしますか、同じ五戸というユニホームを着てプレーをすとか勉強をする、すごく意義のあることだと思いますので、教育委員会共々前向きに進めていきたいなと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

前向きに検討してくださる、大変結構なことでございます。ただ、前向きにではなくゴールをしっかり見据えて、いつまでに次はこういう段階に行く、次はこういう段階に行く。しっかりとタイムスケジュールを作ってください、このことについてしっかりと理事者側が考えていってくだされば、それに越したことはないと考えております。

次の将来につなげるための教育のまち「五戸」を実現するためにはもう時間の停滞、猶予は私はないと思います。ぜひ頑張ってください。教育長と若宮町長が両輪となって進めていただくことを心から切望して、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時55分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、五戸町議会第7回定例会に当たり、先に通告してあります事柄について質問をさせていただきます。

その前に、コロナ禍の中、不幸にも命を落とされた方、そして入院を余儀なくされた方々に対し哀悼の意を表しますとともに、御見舞いを申し上げます。また、7月11日から12日における豪雨の災害に命を落とされた方、またいろいろな災害に遭われた方々について、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

農業用ため池についてであります。

この間の11日と12日の豪雨により、五戸でも被害を受けた農業用施設もありました。その災害復旧について、先日全協で説明をいただいたところもありますが、次の3つについて御答弁をいただきたいと思います。五戸町には農業用ため池が何か所あるのか。そのため池の管理はどなたがどのようにしているのか。そのため池に対する防災対策はどのようにしているのか。よろしく願いいたします。

次に、町の人口減少対策についてであります。

五戸町の人口は2020年1月現在で1万7,018人でありましたが、30日間たつて2月1日現在では1万6,981人になり、ついに1万6,000人台に入つてまいりました。近隣市町村も人口減少に歯止めがかからない状態でありまして、それなりにいろいろ対策を行っているようでもあります。

そこでお尋ねいたします。五戸町の人口減少対策というのはどのようにしているのか。また、その考えを具体的にお答えいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、1項目の農業用ため池についてをお答えいたします。

まず1点目、五戸町には農業用ため池は何か所あるのかについてであります。町で把握している農業用ため池は17か所でございます。

2点目の、その池の管理は誰がどのようにしているのかについてであります。ため池

の所有者や土地改良区、受益者、集落の方々に周辺の草刈りや点検などを行っております。

3点目、その池に対する防災対策はについてであります。人家や公共施設、主要道路等への浸水被害が想定されるため池に関しては、国の基準により防災重点ため池に指定し、豪雨や台風など緊急時の迅速な避難行動につなげる対策の一つとして、ため池マップ及びため池ハザードマップを作成し、公表しております。また、震度5弱以上の地震及び大雨時には職員で見回り、点検を行い、決壊のおそれがある場合には下流域の地区に対し避難情報を発令することとしております。

次に、2項目めの五戸町の人口減少対策とを考えを具体的にお知らせいただきたいについてお答えいたします。

昨年9月の定例会において質問にお答えしておりますが、若者や現役世代はもちろんですが、退職世代のシルバー世代、主婦、自営業の方々が1年でも1日でも健康で生き生きと毎日の生活を送っていただくことです。そして地域のにぎわいの中に参加していただいて、地域を明るく元気にしていただきたいと考えております。

いつも言わせてもらっておりますけれども、健康診断を1年に1度は受けてくださいという事です。健康診断受診率日本一のまちを目指すことによって、健康寿命が1年でも2年でも長くなり、人口の減少に少しでも歯止めをかけることになればよいのではないかと考えます。

また、人口減少の大きな原因に、若い世代の町外への流出と子供を産む年代の減少があります。町では人口減少対策として、八戸市の通勤等を考慮した上市川団地の造成、分譲や保育料の半額化などの施策を実施しております。五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、子育て支援を充実させ、本町で安心して子供を産み育てられる環境を整備し、若者の定住促進を図り、人口減少対策を行ってまいりたいと考えております。

私の選挙公約にあります5つの五戸まちづくりの中の項目にも人口対策を示しており、これらを実行することにより、人口減少に少しでも歯止めがかかるものであると確信しております。

具体策を挙げますと、男女の出会いの場の創出や機運醸成をサポートする縁結びサポート事業、町内に住所を有する方が出産した場合に子育て家庭を応援する新生児祝金交付事業、子育て世代等に賃貸住宅の入居費を助成する子育て世代等家賃補助事業、乳幼児と小・中学生の医療費の無償化の乳幼児等医療費給付事業、地域への愛着の醸成を目指し住み続けたいなるまちづくりとして、子供からお年寄りまでの交流を通して郷土愛を育む環境づくりを行

う多世代交流支援事業、新しい給付型奨学制度の創設、若者向けの住宅用地造成事業、中央商店街の再開発の調査等があります。

その他の取組として、町外から人を呼び込むため、五戸のおんこちゃんを活用しながら町の魅力を発信することで、五戸町のファンづくりや町の知名度の向上を図るほか、就職のため一度転出した若い世代の戻りたいという意識の醸成のため、首都圏で開催される移住フェアに参加し移住促進を図ります。

今年度、国から採択された関係人口創出拡大事業において、交流等に応募した者に対し、関係人口の創出と移住促進へのきっかけづくりを図ってまいりたいと思っております。移住を含めた町の人口減少対策について、これらの事業を着実に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうも、非常にすばらしい答弁をいただきました。ありがとうございます。ただ、ちょっと聞きたいところがありますので2回目の質問をさせていただきます。

農業用ため池について、使っている人たちの方々に全て任せているようなことを答弁されたように思いますが、昨年ですか、ため池工事の法律が、管理保全法というのがありました。去年できました。この中で、ため池を管理している方々のまとまりがあまりつくことが少ないんだということで、今年6月にため池工事特措法というのが通ったんですね。それで、農業用に使っているため池等であって、地域の方々が管理をしたり、そういうところを災害が起らないように補助して改修して改良していこうという法律なんです。

ですから、今、ついこの間災害が起きた11日、12日の豪雨でそういうふうなところも、この間の視察に行ったときに、あそこは個人のものだからという現場を見たときに、そう言われたような気がします。そういうところも今の法律には入ってくる。ですから、また見直しながらそういうところをピックアップして直していったらどうなのかなと。国に組みついて何とかしていったらどうかなと思いますが、そういう対策方法は具体的に何か考えていますか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの川村議員の御質問にお答えします。

確かに、令和2年6月にため池管理マニュアルというのが国のほうで作成されております。

これはまず、管理の目的としては、管理しているため池の状況を知ることが大切であるということで、現状を把握しましょうということで管理マニュアルというのが作成されております。

事業のほうについてですけれども、まず受益要件がありまして、受益面積が2ヘクタール以上と未満というのがありまして、ため池の長寿命化とか防災・減災対策という様々な事業がありまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業というのがございます。これによりまして、2ヘクタール未満であっても事業費200万以上になることという様々な要件がありまして、こういう事業等を使えるのであれば、整備のほう等検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 発言する方、答弁する方、もうちょっと大きな声でお願いします。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 非常にいいことだと思います。今の法律、この間できたばかりの法律なんでね、特措法というやつは。ですから、いろんな緩和していますよ、いろんなことについて。ですから、食い下がってそこさ皆合わせるように、地域の人たち、一緒に使用している人たち、そういう人たちに相談をかけて、何とかそういう補助はどんどんしてもらって何とか安全にしていって、そういうふうな方向に何とか力出していただけませんか。よろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、そういう事業がありましたら該当するよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） よろしくお願ひします。

次に、人口減少対策について、これも何だかんだ言いながらどんどん五戸町の人口が減ってきているのが目に見えているわけです。町長さんも分かっているとおり、答弁の中にもありました。

本当に、ちなみにおいらせなんかは逆に増えている。2万5,000人ぐらい。南部町もどっちかという今、少し増えているんです。五戸は減っています。その中で十和田市はどうやっているか。上十三地区の方々を除き、移住定住する方々には110万あげますよというふう

な触れ込みもしています。これはいろんな補助を合わせての話なんです、そういうこともやっている。六戸もそうです。階上もそうです。やっていないのは、あまり力入れていないのが八戸なんですね。三八なんて。田子もやっている。南部町もやっている。住宅を建てて一生懸命。そうじゃなくて、住宅を建てるだけじゃないんですね。そういう他町村からといえれば非常に悪い話に聞こえるかもしれないけれども、他町村から、県外から、あるいは移住してきて五戸町に住みたいんだという、今日の前者の質問の中にもずっとありました。移住したい、移住して五戸町を好きだという、町長大好きだという、そういう人たちが来られるような頭、五戸町に向けるような施策がないものかどうかということをお聞きしたいわけ。

十和田ではそういうことをしている。上十三以外の人に移住するということは、三八がターゲットですよ。上十三からではなく他町村、六戸から来ても三沢から来てもいいよというのではない、そっちから、そこを除いて、来た人、から来た人、こういうふうになっているわけ。だから、そういうふうなちょっと面白いターゲットをうんとつくって呼び込む、そういうふうな施策というのかな、売り込みというのかな、そういうふうなことは考えていませんか。どうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員から隣の町村の取組とか御紹介ありましたけれども、まず、やはり五戸を見てもらうという施策というのはすごく大事なんだろうなと思います。それと同時に、まず見てもらうより以前、五戸出身者が改めてこの五戸を、ふるさと五戸を見つめ直すというか、それが今コロナ禍における五戸が取り組むべき事業なのかなと、最優先に。

よその出身者の方に、五戸いいところだと言ってもなかなか伝わりづらいかなと、思いもありまして、今、コロナ禍を利用しながら新しいふるさと定住支援事業奨励金ですか、学生とか、東京の事業所を辞めてこっちに帰ってくる人たちに定住の奨励金というのを考えて、9月の補正予算にも上がっていますし、東京のほうの会社がちょっと経営が駄目になったとあって、ちょっとスキルを持った若者が五戸に帰ってきて起業するときには100万円とか200万円とかというふうな。そういう新しい事業も9月補正予算に載せていますので、それでちょっとこのコロナの状況を借りながら、五戸をちょっと見てもらおうか、五戸出身者の方に特に五戸でもこういうのをやっている、五戸は安全だなと思いながら見つめ直してもらえるような事業をちょっと今考えて、進めていましたというより、まだ進んでいませんけれども、予算取らないと進まないんですけれども、そういうようなのを常日頃から議員の皆様からも

提案をいただいて、こっちもそれなりに考えますので、お互いに切磋琢磨しながら五戸の魅力とといいますか、安全なまちとといいますか、見つめ直してもらって事業を進めていきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしい前向きな答弁ありがとうございます。

ちなみに、階上でも夢のマイホーム新築住宅補助金というふうなのを立てていますね。これも取りあえずは上限で110万かな、ぐらい、十和田市も上限で100万ぐらいかな。新築、よその、上十三から来ない人たちに対してですよ。そういうふうなうたい文句が非常に面白い。

これは町だけでホームページだけでとか、そういうふうなものじゃないんですよ。むしろ業者を使っている。業者が若者を2人紹介して、十和田に家を建てましょう。建ちました。紹介者、紹介者料少しあげますよ。いろんな業者がありますね。土地売る人もあり、家建てる人もあり、いろいろありますけれども、そういう人たちが、十和田さ紹介すれば何ぼもらえると、階上さ紹介すれば何ぼもらえるぞというようなこともやっている。

ですから、そういうことを考えながら五戸町に住宅を、この間も予算、土地を購入しようかという提案が出ましたね。土地買った、住宅を建てました、人がいねば何にもならないわけですよ。入る人がいないから。そういうことを考えながら私たちの五戸町をアピールして、自分たちで、商売人というのはやっぱり餅は餅屋で、広めようと思えば、ばんばん頑張りますよね。そういうところを使いながら地域に活性化を持たせていく、人を増やしていく、そういうふうな取組は考えていませんか。その辺はどうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川村議員さんのもっともな質問いただきました。参考にしたいと思ひます。

今、来年度から五戸町で新たな住宅団地造成等、検討しております。議会のほうに若干説明しておきましたけれども、その中で、やはり民間資金力とか民間のPR方法とか、その辺も利用しながらやりたいというようなことを今検討しております。俗に言うPFIとかPOとか、そういうような事業を導入しながら、町では土地とかは提供しますけれども、民間の要するに資本、金融機関でもいいですけども、一緒になって造成から建物を建てて販売までやると。そういうふうなことも今検討している最中でありますので、その辺は決まり次第、また議員の皆さんのほうに説明しながらやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 非常にすばらしい前向きな御答弁ありがとうございます。

何とか力を出して五戸町の、住宅を建てたからどうのこうのじゃなくて、使えるものは何でも使おうと、業者であれ何であれ、使って地域に活性化をもたらせるためにやらなきゃならないことだと思います。

先ほど鈴木議員も説明しておられましたが、子育ての分野でも、それから保育の場でも、どうしても人数が足らなければ何にもできないんです。学校だって保育所だって。学校の統合の問題だってやっぱり人数があって、統合しなくても。統合したって人数が減れば何にもならないんですから。同じことを繰り返すだけ。そうならないようにいろんな分野から力を入れて、隣の町が増えておらほう減っているというようなことのないように、何とか増やして頑張って、地域が寂しくなっていけばなっていくほど、町内の商店街だって何だってさ、人がいなくなって終わっているんだからね。ちなみに、アピルさんもたたむってきかなくなっていますから、その辺もひとつ考慮しながら、地域発展のために人数を増やすことを考えながら施策に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いして終わります。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時23分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和2年9月15日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第103号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第104号及び議案第105号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 第 3 陳情第4号及び陳情第5号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第103号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第104号及び議案第105号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 日程第 3 陳情第4号及び陳情第5号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手 倉 森 崇 君
総 合 政 策 課 長 政 策 調 整 室	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君	福 祉 課 長	高 嶋 伸 治 君
健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君	住 民 課 長	竹 洞 晴 生 君
農 林 課 長	中 村 弘 幸 君	建 設 課 長 補 佐	川 村 稔 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	総 合 病 院 事 務 局 長	松 坂 力 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	志 村 要 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	小 保 内 一 典 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（14） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第7号から報告第9号まで及び議案第86号から議案第103号まで」の21件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第86号から議案第103号まで」の18件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第86号から議案第103号まで」の18件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第86号から議案第103号まで」の18件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第86号から議案第103号まで」の18件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第86号から議案第103号まで」の18件は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第104号及び議案第105号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第104号 令和元年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第105号 令和元年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第104号 令和元年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第105号 令和元年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「陳情第4号及び陳情第5号」の2件を一括議題といたします。

民生常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 陳情審査の報告をさせていただきます。

民生常任委員会が令和2年9月9日付で付託を受けました「陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」及び「陳情第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第4号」については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、慎重に審査しましたが、願意に沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定いたしました。

次に、「陳情第5号」についても、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、「陳情第5号」は採択すべきものと決定いたしました。

なお、採択すべきものと決定しました「陳情第5号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出することに意見が一致いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第4号及び陳情第5号」の2件を区分して採決いたします。

最初に、「陳情第4号」に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書」は、

原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(三浦専治郎君) 起立なしであります。

よって、「陳情第4号」は否決されました。

次に、「陳情第5号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。

「陳情第5号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明16日は午後3時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時10分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和2年9月16日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第104号及び議案第105号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第106号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 4 議会案第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書案
(松山泰治議員外5名提出)
- 第 5 議会案第 4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める
意見書案
(松山泰治議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第104号及び議案第105号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第106号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 日程第 4 議会案第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な
悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案
(松山泰治議員外5名提出)
- 日程第 5 議会案第 4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を
求める意見書案
(松山泰治議員外5名提出)

○ 出席議員 15名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
10番	大沢 義之 君	11番	尾形 裕之 君
12番	松山 泰治 君	13番	川村 浩昭 君
14番	古田 陸夫 君	15番	中川原 賢治 君
16番	三浦 俊哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
税務課長	赤坂 恵一 君	福祉課長	高嶋 伸治 君
健康増進課長	赤坂 真弓 君	住民課長	竹洞 晴生 君
農林課長	中村 弘幸 君	建設課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	総合病院事務局長	松坂 力 君
教育委員会			
教育長	澤田 尚 君	教育課長	志村 要 君
農業委員会			

会 長 岩 井 壽美雄 君 事 務 局 長 小保内 一 典 君
選挙管理委員会
委 員 長 齋 藤 正 榮 君
代表監査委員 前 田 一 馬 君

午後3時 開議

○議長（三浦專治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（15） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「議案第104号及び議案第105号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、古田陸夫議員。

〔決算特別委員長 古田陸夫君 登壇〕

○決算特別委員長（古田陸夫君） 決算特別委員会に付託されました「議案第104号及び議案第105号」について審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果はお手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 古田陸夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第104号及び議案第105号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第104号及び議案第105号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。

お諮りいたします。

「議案第104号及び議案第105号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第104号及び議案第105号」は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第106号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第106号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第106号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第106号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第106号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第106号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第107号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第107号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦專治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第107号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第107号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦專治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第107号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(三浦專治郎君) 日程第4「議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案」及び日程第5「議案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書案」を一括して議題といたします。

最初に、「議案第3号」について、提出者を代表して鈴木隆也議員から提案理由の説明を求めます。

鈴木隆也議員。

[6番 鈴木隆也君 登壇]

○6番(鈴木隆也君) 提出者を代表いたしまして、ただいま議題となりました「議案第3号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財
源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地

方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、「議会案第4号」について、提出者を代表して大沢義之議員から提案理由の説明を求めます。

大沢義之議員。

〔10番 大沢義之君 登壇〕

○10番（大沢義之君） ただいま議題となりました「議会案第4号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となる。また、最近ではうつや認知症の危険因子になることも指摘されている。加齢性難聴によりコミュニケーションが減って、脳機能が低下することでうつや認知症につながるのではないかと考えられている。日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められている。

しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たり平均15万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、高齢者の補聴器購入に対し補助を行う自治体が年々拡大している。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、うつや認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

よって、国におかれては、加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔10番 大沢義之君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 前回も言いました。民生常任委員会にもう既に付託しました。それから上がってきた案件もあります。また改めて同じように委員会付託なしという話はありません。訂正してください。

○議長（三浦專治郎君） 暫時休憩します。

午後3時16分 休憩

○議長（三浦專治郎君） 4号は、委員会にかかっているんだよね。第3号については、尾形議員、全員協議会をもって……

○11番（尾形裕之君） 第4号は。

○議長（三浦專治郎君） 第4号は、これ、委員会に付託して採決。

○11番（尾形裕之君） じゃ、そういうふうにお話してくだされば結構です。

○議長（三浦專治郎君） そういうふうになっています。

午後3時17分 開議

○議長（三浦專治郎君） 暫時休憩を解きます。

じゃ、お諮りいたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会議案第3号及び議会議案第4号」を一括して採決いたします。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○11番（尾形裕之君） 一括は無理です、議長。一括は無理。付託したという話も同じなんですよ。3と4は別。委員会に1回付託してから上がってきています。それを了承したという話で、先ほどお話ししたんだと思いますよ。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時21分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

異議がありますので、これより「議会議案第3号及び議会議案第4号」の2件を区分して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

最初に、「議会議案第3号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議会議案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

「議会議案第4号」の採決を起立によって行います。

お諮りいたします。

「議会議案第4号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議会議案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

よって、「議会議案第3号及び議会議案第4号」は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました「議会議案第3号及び議会議案第4号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりそれぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続審査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第7回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和元年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

先ほどの臨時国会において、新しい総理大臣が指名されました。菅総理は地方出身のたたき上げ、そして、非世襲の無派閥、秋田県の農家に生まれたそうで、何か親しみや希望を感じるものがあります。コロナ対策を万全にいただき、地方の隅々まで持続可能に発展し続けるまちづくりができる施策を大いに期待したいと思います。

議員皆様方におかれましても、人口減少時代、そして、このコロナ禍を乗り切るため、日々刻々と変化する状況を捉えながら、まちづくりに取り組んでまいりますので、より一層の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第7回定例会を閉会いたします。

午後3時26分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 大 沢 義 之